

平成18年第3回阿波市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成18年9月14日

招集場所 阿波市市議会議場

出席議員（21名）

1番 森本節弘	2番 江澤信明
3番 正木文男	4番 笠井高章
5番 児玉敬二	6番 松永 涉
7番 篠原啓治	8番 吉田 正
10番 木村松雄	11番 阿部雅志
12番 岩本雅雄	13番 稲井隆伸
14番 武田 矯	15番 月岡永治
16番 三木康弘	17番 香西和好
18番 出口治男	19番 原田定信
20番 三浦三一	21番 稲岡正一
22番 吉川精二	

欠席議員（1名）

9番 伊藤雅功

会議録署名議員

7番 篠原啓治 8番 吉田 正

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 小笠原 幸	助 役 野崎國勝
収入役 光永健次	教育長 板野 正
総務部長 山下紘志郎	企画部長 八坂和男
市民部長 吉岡聖司	健康福祉部長 洙田藤男
産業建設部長 秋山一幸	教育次長 岡島義広
総務部次長 森口純司	企画部次長 酒巻近義
市民部次長 田村 豊	健康福祉部次長 笠井恒美
産業建設部次長 大西利夫	吉野支所長 岡村 清
土成支所長 成谷洋子	市場支所長 岩脇正治
財政課長 藤井正助	水道課長 西岡 司

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 佐藤吉子

事務局長補佐 松野享子

事務局長補佐 友行仁美

議事日程

日程第1 一般質問

午前10時02分 開議

○議長（原田定信君） ただいまの出席議員数は19名で、定足数に達しており、議会は成立しました。

直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（原田定信君） 日程第1、市政に対する一般質問を、前日に引き続き行います。

3番正木文男君の発言を許可します。

正木文男君。

○3番（正木文男君） 皆さんおはようございます。2日目ということで、ご苦労さまでございます。

ただいま議長の許可をいただきまして、3番志政クラブ正木文男、一般質問をさせていただきたいと思っております。

前段で、昨日の方も触れられたんですけども、秋篠宮家のご長男の誕生、本当に国民の一人としてお喜び申し上げたいと思っております。そしてまた、お子様の健やかな成長を国民の皆様とともに祈りたいというふうに思っております。

今回、私2回目の一般質問をさせてもらうわけですが、6月に続きましてさせていただきます。本当にこの立派な議場でこういう形でさせていただくということ、やはり緊張感が伴うような気がいたします。この立派な議場ということが、また後でちょっと影響するかもわかりません。ということで、させていただきたいと思っております。

きょう、私は合併後の阿波市行政遂行における支所の役割について、2点目が、農地、水、農村環境保全活動支援事業について阿波市としての取り組み、3番目が、久北地区の環境問題について、この3点を取り上げをさせていただきました。

まず1点目なんですが、合併後の阿波市政の円滑な遂行における支所の役割についてということで、この質問に入っていく前に、まず最初に、現在3カ所ある支所でございますけれども、旧の市場庁舎、土成庁舎、吉野庁舎の3支所がございます。これらの今後の取り扱い方針についてお伺いいたします。

前もってこの点でのご答弁をお願いしたいと思います。理事者側の答弁をお願いいたします。

○議長（原田定信君） 山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） おはようございます。

3番正木議員の一般質問にお答えをいたします。

現在、支所は市民部に属しております。そして、阿波市支所設置条例施行規則の中で、内部組織として地域課を配置をいたしております。吉野支所、土成支所は市民窓口、地域振興、福祉窓口を、市場支所は市民窓口、地域振興を担当業務とし、支所長の指揮監督のもと、全職員一丸となりまして、旧町時代以上に住民サービスの向上に努めております。

昨年4月の合併以来約1年半を経過しようとしておりますが、支所の業務内容につきましては一般住民にも……。

（3番正木文男君「議長、ちょっと今総務部長さんお答えいただいておりますが、私がちょっと前段でお伺いしたいなと思いましたが、この今3カ所ある3支所を取扱方針、どういう運営といいますか、そういうことを考えておられるのか。例えば本庁問題という……」と呼ぶ）

○議長（原田定信君） 正木議員さんに申し上げます。

議長の許可を得て発言いただくように。

今総務部長答えられておりますので、そのお答えを聞いてから、再度ご質問をいただきたいと思っております。最後までどうぞお聞きください。

（3番正木文男君「わかりました。失礼いたしました」と呼ぶ）

引き続きをお願いいたします。

○総務部長（山下紘志郎君） 答弁のちょっと途中になりますが。

昨年4月合併以来、約1年半を経過しようとしておりますが、支所の業務内容につきましては一般住民にもほぼ定着をし、特に市道、農道等の維持補修や緊急を要するもの、また支所で直接対応できない案件等につきましては本庁の建設課、管理課等と常に緊密に連絡をとり合い、住民に不便をかけないよう対応をいたしております。これまで大きな混乱もなく推移しており、支所としての機能は十分に果たしていると確信をいたしております。

また、議員からの質疑にございますように、本年4月からは機構改革の一部といたしまして2課を1課に統合し、地域課とし、支所長が課長を兼務いたしております。課の統合

によりまして課の垣根をなくし、支所長の指揮命令系統もすっきりいたしております。

また、担当業務の繁閑をなくし、職員相互に助け合い、むしろ昨年度より業務が円滑に推進しているのではないかと考えております。

議員ご質問のように、支所の今後どういうふうにするのかというご質問でございますが、現在のところ支所は円滑に機能しており、現在の機構を、新しい本庁舎ができるまで続けるべきであると私は考えております。

なお、支所の業務内容につきましては、現場を預かっております支所長が一番よくご存じでございますので、議長の許可を得まして、岡村吉野支所長から補足答弁をいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上、答弁といたします。

○議長（原田定信君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） 今総務部長から、その次に聞こうかなと思ってた答えが出てきたわけなんです。まず、じゃあ改めてもう一遍聞かせてもらいますけども、今の部長のお答えの中でもちょっと出たような気がするんですが、支所というものが、将来が本庁建設の暁にはなくなるのか、今、それまでの間はこういう機能でやってるということなのか。私はちょっと前段でお聞きしたかったのは、その支所の存続問題、支所が本庁方式だとか何とかいろいろ言われておりますけれども、そういう中で支所というものの取扱方針というものがどうかということが聞きたかったわけです。部長、そういうことについて改めてお願いたします。

○議長（原田定信君） 八坂企画部長。

○企画部長（八坂和男君） おはようございます。

正木議員のご質問についてお答えをいたしたいと思っております。

本庁方式ということで、支所は廃止ということが決定しているかというようなご質問と思いますが、支所の廃止については決定はしていませんが、効率的な行政を確保する観点から、本市におきましては本庁方式を適用するとしております。新庁舎建設後は廃止することになるかと考えますが、さまざまなご意見もあろうかと思っておりますので、十分協議をしてみたいと思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（原田定信君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） 今八坂部長から説明をいただきました。やはり合併に伴っての機

能的な、効率的な行財政の運営という中で、この問題も大きな問題ではなかろうかと思えます。そういう中で、私はあえてこの支所の問題というもののあり方というものを提言をさせていただいたらというふうに思うわけです。

市町村合併の意義、目的というものは、本当に地方分権の推進、少子・高齢化や人口減少に対応するため、また財政の効率化のために必要なことであることは理解するところがあります。しかし、この合併というものが、役所の論理によってのみ合併の効果を追及するばかりでは、何のための合併だったのかというものが問われかねません。住民の側に立った合併の効果、必要性を見詰め直すことを忘れてはいけないのではないのでしょうか。住民の立場を忘れた、合併のための合併になってはいけないと思います。

この市町村合併の推進という中で、県がつくっておりますパンフレット、前回にも出させてもらったわけなんですけれども、市町村合併の不安というようなことで、住民の声を質問形式で書かれております。

この中で、「市役所や役場が遠くなり不便になるのではないですか」という質問に対して、「合併後も、今までの役場は支所として活用され、住民生活に密着した行政サービスを受けることができます。」

それから、2点目もあるわけですが、3番目に、「行政サービスが低下したり住民負担が重くなったりしませんか」という質問に対しまして、「行政サービスや住民負担は市町村によって異なるものが多いため、合併協議会において調整を行います。事務処理の効率化などにより、できるだけサービスの水準は高い方に、負担は低い方に調整する努力が行われています。」というようなことが書かれております。

阿波市も合併が始まりまして、もう2年目になっておるわけなんです。事務的な流れの中ではいろいろな方向で出ていっておるように思いますけれども、どうも合併のための合併、本当に住民の立場をしっかりと考えた、住民の側に立った合併の効果というようなものが遂行されておるのかどうかというような懸念があるわけです。

そういう中で、私は支所というものがどうも廃止される方向にあるんじゃないかなという懸念を抱いたときに、本当に地域密着型の行政サービスの前線としての支所の機能というものは、将来の合併後においても十分な機能というものがあって当たり前じゃないかなというふうに思ったわけです。これ私の質問というよりも、ひょっとしたら意見という流れになるかもわかりません。支所機能の役割、位置づけというものをしっかりと認識されて取り組んでいていただきたいと思えます。

この支所機能を十分に生かしていくということについては、今かまびすしく言われております防災機能の面からも、地域の拠点としての役割を担えるものと思えますし、進展著しい高齢化の中で、近くの支所であればお年寄りにも来ていただけるという気がいたします。

そういう中で、改めましてこの支所の取り組みというものを市長にご質問させていただきたいと思うんですが、将来の運営方式の中で、この支所の位置づけというものをどういうふうにご検討されるかをお尋ねしたいと思います。

○議長（原田定信君） 正木議員に申し上げます。

再々問になっております。後質問する事項は、補足する部分はありませんか。最後の回答になりますけど、よろしいでしょうか。

正木文男君。

○3番（正木文男君） 私の方の質問の流れがちょっと狂いまして、現在の支所の状況、運営状況、機能の状況等を市長が答えていただくということだったんですが、部長の方から大体そういうのが出たような気がいたしますので、もう今の基本的な考え方の問題ですね、合併後の阿波市としての行政の大きな枠組みの中で、支所の扱いというものを将来どういうふうにご検討されているのかという点で御回答をお願いしたいと思います。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） おはようございます。

正木議員からの支所機能等についてのご質疑にお答えを申し上げます。

この問題につきましては、合併協議の中で、既にきのうから何回も言われてますように、本庁舎は速やかに建設すると、その後は支所を廃止し統合することが決まっているわけでございます。しかしながら、市民あつての町でございます。先ほど部長からもご答弁を申し上げましたように、今後このようなことも含めまして十二分に検討し、きのうもお答えをしておりますように、この本庁舎をどうするか、その前に解決しなければならない、その問題がたくさんございます。それらを議会の皆さんや市民の皆様のお声を十分に拝聴しながら、遺憾なきように。どうしても市民へのサービス低下は許されませんので、それが保障できなければ、私たちにも、たとえ合併協議で決まったことでも変更しなければならないこともできるかもわかりません。これから議論を深めてまいりたいと思いますので、よろしく御願いを申し上げます。

○議長（原田定信君） 岡村吉野支所長。

○吉野支所長（岡村 清君） おはようございます。

吉野支所支所長岡村でございます。3支所を代表いたしまして、正木議員の質問にお答えをしたいと思います。

支所の役割について答弁をいたします。

阿波市になって1年半が過ぎようとしていますが、支所機能についても大きな問題もなく経過いたしました。

質問にあります質の変わらない従来の住民サービスの提供ができるかの問いにつきまして、住民窓口については住民票、戸籍関係、その他の証明に関しましては旧の4町、どの窓口におきましても書類が請求できるようになり、便利になったと思います。旧町の職員が支所に配属になっておりますので地域に詳しく、職員一丸となって住民サービス低下を起ささないように頑張っております。

地域振興業務におきましては、中には本庁と支所が離れているため、合併前に比べ意思決定に時間がかかる場合があります。市民窓口業務の申請につきましても、受け付けから交付までに時間がかかってしまうこともございます。この点につきましては、各支所と本庁がこれからはお密に連携を図りながら、住民の方に不便をおかけすることのないよう取り組んでいきたいと思っております。

以上、答弁といたします。

○議長（原田定信君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） 岡村支所長のご答弁ありがとうございました。

それぞれ3支所役割を持たれた業務の中で、与えられた権限の中で取り組んでおられるというふうな感じはいたしております。

先ほど市長からお答えいただきました本庁方式ということで、支所というものは法定協議会の中では廃止という方向にある、しかしながら、まだいろいろと皆さんの意見を聞きながら議論の余地はあるというふうに解釈してよろしいのでしょうか。私はその言葉の中から、まだ議論の余地はあるというふうに理解をさせていただいたらと思っております。

もうあとこれ再問ということはないわけなので、ちょっとこれから今のに絡みますので、私のいろんな意見、提言という形で述べさせていただいたらというふうに思います。

私があえてこういう支所機能の問題を取り上げましたのは、行政サービスのあり方、行財政の効率化、まちづくりのあり方の視点から、行政サービスはできるだけ低下をさせな

いように、財政厳しい中であるからむだ遣いをしないように、しかしきっちりとまちづくりにも取り組んでいただきたいと考えたからです。40億円かかるという本庁舎の建設を取りやめ、現本庁舎の有効活用を図り、支所機能との連携のもと、住民ニーズに合った行政サービスができないだろうか。そして、阿波市まちづくりのために中心施設として、阿波市のシンボルとして、旧土成町か旧市場町に、前回にも提案しました文化ホールを建設したらどうかと思うわけです。阿波市まちづくり計画にも、しっかりと文化施設の建設というものが位置づけられております。

昨日ですが、月岡議員から報告がありました常陸大宮市には大ホールがある、1,010席、小ホール284席、2階建て図書館が併設された立派な文化ホールがあり、総事業費33億円で建設されたそうであります。その施設はロゼホールといい、コンサート、歌舞伎公演、落語会等が年11回開催され、ほかに講演会等も開催され、市民への文化の提供を行っているとのことでした。

阿波市にも文化活動に参加している方がたくさんおられると聞いております。平成17年9月に150団体、会員2,000人という阿波市文化協会が発足され、さまざまな活動が展開されているようです。この施設がそれらの皆様の拠点となり、地域住民の憩いの場、交流の場となってもよいのではないのでしょうか。

箱物は維持経費がかかり大変という面もありますが、公民館、図書館との併設や歴史資料館の整理、統合も視野に入れる等の工夫を凝らした管理運営により、文化施設を運営し、文化の薫る阿波市まちづくりに取り組めないのでしょうか。

立派な本庁舎があることが住民サービスへどれだけ寄与するのでしょうか。もう一度言います。立派な本庁舎があることが住民サービスへどれだけ寄与するのでしょうか。形だけではないと思います。厳しい財政事情だからこそ今ある施設を有効に活用して、せつかく市になったわけですから、阿波市のシンボルとして地域住民の憩いの場、交流の場として、そして文化発信の拠点として、文化ホールの建設を提言いたしたいと思います。本来であればこれについて市長の意見をお伺いしたかったんですが、これで終わりたいと思います。

そしてもう一点、これもいろんな皆さん方ご意見があろうかと思えます。くしくもきのうの徳島新聞に載っておりました。美馬市新庁舎検討市民委員会、ちょっと読んでみたいと思います。

美馬市は10月、新庁舎建設のあり方を検討する庁舎検討市民委員会を設置する。新庁

舎建設は旧脇、穴吹、美馬、木屋平の4町村による合併協定書で、合併後4年以内に脇町西部地区で着工すると明記しているが、市民からは厳しい財政状況から、見直しを求める声もある。このため市民の意見を聞き、建設の是非を判断するというようなことで、美馬市においては庁舎検討市民委員会というものが設置されたというふうなものが報道されておりました。いろいろと確信部分で難しい問題であろうかと思えます。しかしながらそういう状況、時、場所、いろんな流れの中でさまざまな要素を踏まえて検討をしていただきたいと思えます。議会の方からも広く住民の意向を踏まえながら、今後も提言をさせていただきたいというふうに思えます。ということで、1点目の質問を終わらせていただきます。

2点目の質問をさせていただきます。農地、水、農村環境保全活動支援事業について、阿波市としての取り組みについてということでございます。

この事業について、初めて聞かれる方もあるかと思えますので、最初に私の方から概略説明をさせていただいたらと思えます。

皆さんお手元にちょっとカラー刷りの資料をお配りをさせていただきました。そこに書かれておりますように農業と農村の役割、農村地域の資源について書かれておりますが、今まで私たちは、農業は単に生産の場としか考えていなかったような気がいたします。農業っていうものは米とか野菜とか、そういうものをつくる、それだけのものだというふうに考えておりました。しかし、そこに書かれておりますように、食料生産としての役割だけでなく幅広い機能、役割を持っていることが言えるわけです。これを農業の持つ多面的機能というふうに言っております。梓で、カラー刷りでたくさん載っております。

まず、一番がやっぱり食糧生産だと思います。そして農村景観、農家の方が草を取り、水を張り、種をまき、青々とした稲穂、稲作地帯が広がる、こういうものが本当に農村景観として市民、住民に潤いの場を与える、これも一つの効能じゃないかなと思えます。

もう一点は、国土保全という大きな効用もあります。この国土保全という効用というのは、洪水防止機能であるとか土砂崩壊や土壌浸食防止、地下水の涵養機能というようなものが言われております。これを日本学術会議の重立った調査によりますと、その効果、効用を試算いたしましたら約5兆8,200億円、年にしますとですね、そういうような効果があるというふうな報告も出されております。

それから、生態系の保全、水質の浄化機能から歴史的遺産というようなものがあるかと思えます。本市におきましたら柿原堰とか、そういうものも農業の資産であるわけで

す。

それから、教育学習という面での機能もあろうかと思えます。体験学習、自然体験、それから最近では食育、食を通じての教育という面での食育の大切さというようなものも言われております。

以上述べましたように、農村地域の資源は食料の生産のほかにさまざまな恩恵をもたらせてくれるものであり、私たちの暮らしを支える国民共有の財産であると思えます。この財産は、農家の方を中心に多くの活動によって守られているのが現状であります。しかしながら、今全国の農業集落では農業者の高齢化や非農業者との混住化が進行して、農地や農業用排水路などの資源を守るまとまりが弱くなっております。集落の機能を守っていくためには、今まで以上の取り組みが欠かせなくなっているのが昨今の農村地域の現状であろうかと思われま。

これらの農村地域の課題を克服するために、農林水産省において来年度から新しい助成措置として農地、水、農村環境保全活動支援事業が制度化されると聞いております。この事業は一定要件を満たす地域を設定し、地域集落ぐるみで農地、農業用排水路、農道等を管理することに対して、反当たり、水田であれば4,400円の助成がある。国2分の1、県4分の1、市4分の1の負担割合で、その地域の面積に応じて助成されるものであります。さきには中山間地域直接支払いというものが運用されております。条件不利地域への支援というなことで、こちらの方は反当2万1,000円という大きい金でしたけれども、その平地版というようなことだと思います。農業を支えるのは農業者だけでなく大きな多面的な機能もあるんだから、農業者以外が支えてもいいんじゃないだろうか。そういう意味で農林省が獲得した予算であり、新規事業化というふうに聞いております。私はこの事業は本当にいいことだと思っております。徳島県においても積極的な推進を図っていくという姿勢であると聞いておりますが、この事業に対して阿波市の本事業への取り組み予定というものを伺いたいと思えます。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） おはようございます。

3番正木議員のご質問にお答えしたいと思います。

阿波市においての本事業の取り組み方でございますが、阿波市におきましては積極的に、19年度から導入する予定でございます。ちなみに、現在のところ土地改良区を中心とした協定ということで多くの参加を、職員がそれぞれの改良区なりの趣旨説明に参って

おるところでございます。

今現在の集約的に参加しております地区につきましては、旧吉野地区で2地区350ヘクタール、旧土成地区で11地区の521ヘクタール、旧阿波地区で11地区の478ヘクタールと旧市場で5地区の245ヘクタールの、合計で1,954ヘクタールが参加の見込みでございます。

阿波市の農地面積につきましては、統計的には3,940ヘクタールとなっております。約半数近くの農地が参加する予定でございます。この地区の、阿波市の半数でございますが、まだ阿波地区の方で改良区等の取り組み方が少しおくれておりますので、積極的に改良区等の話し合いの中で進めておるところでございます。

この予算につきましては約2,400万円、最終的には3,000万円程度になるかと思いますが、この点につきましても財政当局と話し合いの中で、市負担分の25%ということでございますが、話し合いをしておるところでございます。

また、先ほどご質問の中で、中山間直接支払制度が山間部の農地保全事業をやっておりますが、この部分につきましては、本年につきましては約3,100万円、25団体ということで予定をさせていただいております。18年度につきましては、こういった趣旨のもと、当初予算の中で市場地区の法寺地区、東原地区の2地区のモデル事業を、実践事業として取り入れさせていただいております。その法寺地区には約27ヘクタール、東原地区につきましては14ヘクタールのモデル実践地区として導入をして、既に先駆けてやっておりますが、今後19年度からの導入に向けての財政負担等も考えながら、農地保全の平たん部につきましては関係団体等のご協力を得ながら積極的に進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） ただいまは理事者側から本当に前向きなご答弁をいただきました。もう前向きといいますか、もう予算化も考えていただいております。本当に農家の皆さん方にとっては、これは救いの事業っていいですか、そういうものになるんじゃないかなというような気がいたします。

農業を支える環境っていうのは、今後高齢化が進み、働き手が少なくなること、また今後の農業政策の方針によれば、担い手農家に集約された農業の推進となり、農村を地域として守っていく環境が非常に厳しくなっております。どう申しましても、阿

波市は一大農業地帯であることに変わりはありません。阿波市として本事業の積極的な推進を図っていただき、住みよい、「人の花咲くやすらぎ空間」の創設のために取り組んでいただきたいと思います。そしてまた、このことが薄れつつある集落のまとまり、自治会活動の活性化等にも役立つものと、そういうふうと考えられます。有効な活用が期待されると思います。手法の取り組みもよろしくをお願いをしたいと思います。

以上で2点目の質問を終わらせていただきます。

それでは、3点目の質問なんですが、久北地区の環境問題についてということで質問いたしたいと思います。

旧阿波町東北部に位置する山王、井出口地域はハウス園芸やブドウの栽培等、自然豊かな環境を生かし、市内でも有数な農業地帯であります。そこへ突然、隣市に経営母体がある事業者が、過去に購入していた私有地に建築廃材、古鉄等の廃材が有価物として当該事業者より持ち込まれ、仮置き場として使用される状況にあります。事業者によれば、昨今の資源再利用、またスクラップ価格の上昇等により、これらの建築廃材、古鉄等を中国へ輸出するための仮置き場であるとの説明があったと聞いております。地域住民に何も話がないうちに突然静かな住居地域の大規模な、約3反に及ぶ、土地に廃材の仮置き場ができ、連日運搬、解体等の作業が行われていると、そういう状況にあるようです。地域住民は騒音、水質、悪臭等の発生を懸念しております。

このことから、地域住民は迷惑施設であるという認識のもと、地域住民を挙げて早期撤退を要望されております。

阿波市は自然豊かな環境づくりを目指しているものでもあることから、環境に配慮したまちづくりに取り組むべきだと考えますが、このような状況において、これまで市としてどのような対応をしてきたのか、どのような状況にあるのか、ご説明をお願いいたします。

○議長（原田定信君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） おはようございます。

3番正木議員のご質問にお答えをいたしたいと思います。

阿波市久北地区で環境問題についての住民運動が起こっているが、市としての対応はどのような状況になっているのかとのご質問でございます。

久北地区で起こっております環境問題の状況でございますが、このことにつきましては美馬市、脇町の藤田商事株式会社が、旧阿波町の久北地区で、同社が所有する土地に金属

製有価物の一時置き場を設置し、各地から収集した金属くずを搬入し、仮置き場として利用しているという状況であります。同社によりますと、集まった金属くずにつきましては、品物がまとまれば外国に輸出するというものでありますが、現在当該土地の周りにはフェンスが張りめぐらされ、金属くずの搬入、搬出が行われております。

この事業に対しまして周辺住民の方々は日常の生活に迷惑をこうむっており、この事業の中止を希望しております。

このことにつきましては、本年7月18日に久北住民の会の皆様から市に対しまして、事業者が行っている事業について市は的確な規制をするようにと、そういう申し出がございました。市はこの申し入れを受けまして現場の状況を確認し、事業者から事情徴収を行っております。同日午後、県庁環境整備課に連絡をとりまして、この事業に対する対処の方法、業者指導等について協議をいたしております。

市は事業所に対しまして何度となくこれまでの間地域住民の要望、周辺住民が困っている状況を伝えまして、現場での作業については注意して行うよう指導をしてきたところであります。

8月23日に地元で開催されました周辺住民の会には、市から野崎助役ほか担当者が出席をいたしまして、この事業に対する市の考え方等について説明をさせていただきました。

地元からの要望を受けまして翌日の8月24日、事業者のところへ参りまして、この施設について話し合いを行いまして、地元の意向を伝えたとところであります。話し合いの中で野崎助役から、この地域は市内でも有数な農業地帯で、このような状況は初めてのことで不安がっており、地元の要望として、できれば他の場所に移転してほしいと、そういう申し出を行っております。

事業者はこれに対しまして、事業はまだ始めたばかりで採算が合うか合わないかわからないので、しばらくやってみて、採算が合わなければやめるとの話でありましたが、地域の環境保全の要望に対しまして、適地があれば移転しても構わないという回答をいただいております。

また騒音、震動、それから粉じん、地下水汚染、交通対策等についても申し出を行い、住民が不安がっているので、不安にならないように対処していただきたいという申し出を行っております。

市といたしましては、今後行政指導により地域住民に迷惑がかからないように、常時職

員が施設に立入調査を行い、搬入物の確認等を行い、この施設から公害を出さないよう監視を続けまして、周辺住民の方が安心して暮らせるよう事業者に対し今後とも指導していきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 正木文男君。

○3番（正木文男君） ただいま部長からご答弁をいただきました。確かにそれぞれの権利、法的対応等難しい問題はあろうかと思えますけれども、地域住民のあれだけの声を真摯に受けとめ、誠意ある対応をお願いしたいと思っております。

さきにも申しましたように、阿波地域は環境を大事にしようという住民のコンセンサスのもと、環境条例も制定されております。行政、住民が一体となってこの目的達成のために取り組まなければならないと思います。

アリの一穴が大きな災害をつくると言われています。一つの空き缶が捨てられたことにより、そこがいつしかごみ捨て場になりかねません。環境に優しい、環境を大切にするまちづくりのためにも、ともに取り組んでいただきたいと思えます。今後とも適切な行政指導をお願いして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（原田定信君） 一般質問を継続いたします。

1 1番阿部雅志君の発言を許可します。

阿部雅志君。

○1 1番（阿部雅志君） おはようございます。ただいま議長の許可をいただきましたので1 1番阿部雅志、一般質問を行わせていただきます。

私は防災対策について1点、農業対策についてを2点。

まず、防災対策についてでございますが、政府の地震調査委員会で、平成17年3月、日本各地の将来発生する地震について地震動予測地図を発表していますが、この中で30年以内に震度6以上に見舞われる確立は、四国で26%と高く発表しております。この調査委員会の発表によりますと、徳島県では各自治体が災害に対するさまざまな訓練がなされております。

本市においても去る8月30日、大規模な地震を想定し合同訓練がとり行われており、市民の方々にも地震に対する関心が広まったと言えます。そういった中で、市民に対する支援事業、つまり耐震診断、そして耐震改修工事の予算が設置されておりますが、17年

度の耐震診断は、また改修工事の実績、そして実績に伴う18年度の予算についてお伺いをいたします。

また、市民の皆様から相談に応じる窓口を、本市において設置されているのでしょうか。あわせてお答えをいただきたいと思います。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 阿部議員の地震防災対策についてのご質問でございます。

市民の家屋に対する耐震診断、また耐震改修の件につきましては、平成17年度につきまして耐震診断が20戸、予算的には45戸の予算を組んでおりましたが、実績につきましては20戸の実績でございます。この補助金につきましては3万3,000円、国が約半分の1万5,000円、県と市が7,500円ずつ、個人負担の3,000円で、3万3,000円の耐震診断でございます。

また、耐震改修につきましては、3軒の実績でございます。これにつきましては60万円ということで、県が2分の1、市が2分の1、個人負担が30万円ということになっております。

そして、平成18年度の予算でございますが、耐震診断が20戸、改修が5戸の180万円を予算的に組まさせております。

一般住宅の耐震診断、耐震改修は、それぞれ広報等を通じてお知らせをしてあるんですが、どうしても改修には多額の金がかかるということで、改修でなくして新築の方へ向かっておるのが現状でなかろうかと思っております。その中で、耐震改修の必要な家屋につきましては積極的に広報、また町の防災等を通じまして周知し、こういった制度的なアピールをし、来るべき地震対策等に備えたいと思っております。

また、こうした窓口でございますが、耐震診断等につきましては管理課の所管で、一応事務を受け付けさせていただいております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 阿部雅志君。

○11番（阿部雅志君） 今お伺いしました中で、45戸予定していて20戸なされた、そのように聞いたんですけど、非常に少ないんですけど、この17年度については広報をどのようにしたのか、再問をいたします。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 17年度につきましては、予算的には45戸の予算をさせていただいたんですが、広報的には十分に周知はできておるとは思っておりません。ということで、こういった実績の20戸となっておるといふふうに感じております。今後こうした憂いのないように、広報活動を十分やっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（原田定信君） 阿部雅志君。

○11番（阿部雅志君） 一応、30年以内に大きな地震があるという、いつ来るかわからないんですけど、できるだけ広報を徹底して、市民の安全のために努力いただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らさせていただきます。

このたび阿波市防災マップが先月、8月31日の新聞に掲載されております。阪神大震災、または中越地震の教訓からも、市民の皆様にとっては非常に心強いマップができたと思っておるところでございます。

そのマップの中に地震に対する心得10カ条が、10カ条の中で家具転倒防止を図るとあります。どのような取り組みをされるのかお伺いします。

それと、私先日建設労働組合の阿波市協議会の総会にお招きをいただきまして、組合員の方で、阿波市の家具転倒防止金具助成制度ができれば組合として労働力を提供し、ボランティアで取り付けを行いたいという声を聞きました。

現在、本市においてひとり暮らしのお年寄り、また老人だけのご家庭、世帯、どれくらいあるのでしょうか。こういった市民が安全に生活をするための助成制度が必要と思いますが、市としては制定する考えはあるのか。

また、組合からボランティアの申し入れがあった場合、市としてどのように取り組まれるのか、お考えをお尋ねをいたします。

○議長（原田定信君） 山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） 11番阿部議員のご質問にお答えをいたします。

地震発生の際、家具類の転倒や落下の防止対策に金具等の取り付けが非常に有効とされております。このため、まだ確定はいたしておりませんが、市の助成制度といたしまして来年度当初予算に転倒防止用金具類購入費を予算計上いたしまして、市内各戸へ配布することも念頭に置き、今後防災対策を進めていきたいと考えております。

また、ボランティア団体の独居老人への金具取り付けの協力、申し入れにつきましては

後日団体の方とお話をさせていただき、その上で、特に問題点がなければ協力していただいてもいいのではないかとこのように考えております。

それから、ひとり暮らしの老人、また老人世帯はどれくらいあるのかということですが、大変申しわけございません、老人世帯の調査がまだ不十分でございます。ひとり暮らし老人につきましては、約4,000人というふうに聞いております。

以上、答弁といたします。

○議長（原田定信君） 阿部雅志君。

○11番（阿部雅志君） ただいま総務部長の方から前向きなご答弁をいただきました。阪神大震災のように未明に起こる地震の場合、家具の転倒によって亡くなる方が非常に多いということがわかっております。少しでも人的被害をなくすためにも、早急に転倒防止金具等を取りつける必要があるのではないかと。このたび建設労働組合の方からこのようなすばらしい申し出を受けていただいて、すぐにでも取り組んでいただきますよう再度お願いをいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

農協合併について、少しお伺いをいたします。

近年農業を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。農産物の価格低迷、消費者ニーズの高まり、食品衛生法及び農薬取締法が強化され、本年5月にはポジティブリストが施行され、生産農家の栽培に戸惑っているのが現状ではなかろうか。大量の農産物の輸入が国内生産を圧迫し、昭和40年代には70%以上あった食糧自給率も、現在は40%と低下しております。国において平成17年3月、新たな食料・農業・農村基本計画が閣議決定され、本年10月には経営所得安定対策大綱が決定されました。我が阿波市は出荷額、就農人口においても農業は基幹産業であります。また、この大綱の中でも、施策の対象となる担い手の育成、確保する取り組みを行政、団体が一体となって強力に推進することとなっております。

地域の特性を生かし、農業の振興には行政の果たす役割はもちろん、農産物の有利販売、また低コスト資材の提供、安定的農業所得の確保、多様化する農家の要望にこたえ、生産者、消費者の橋渡しを行うJAと農業団体の役割は重要となっております。

厳しい競争に勝ち抜く生産農家、地域住民の営農と生活を守り、向上をさせるためにより強く、優しいJA等、農業団体が求められております。

既に、全国では単一農協、大規模農協が誕生し、各県においても研究がなされております。こうした中、阿波市においてJA阿波町、JA市場町、JA阿波東部、JA板野郡、

4 J Aがあります。事業、指導などをスムーズな行政、生産農家とのパイプ役として支障を来すのではないかと懸念されております。

そこで、市長にお伺いをいたします。

J Aの合併の機運が高まる中、阿波市における農業団体のあるべき姿についてどのようなお考えを持っておるか、お伺いをいたします。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 阿部議員のご質問にお答えを申し上げます。

農協のあるべき姿ということでございますけれども、先日もそういう機会もございました、この地元でございます阿波町農協、また市場でございます市場町農協、また旧八幡にございます阿波郡東部農協の組合長さんともお会いする機会がございました。やはり、最近では農協のためじゃなくして農家のための農協でなくてはならないということでございますが、そういうことにつきましては、当然皆さんも十分ご認識をいただいておりますが、そのようなことが絵にかいたもちではなくして、一日も早くそれが実現ができるように、今後とも関係者とひざを交えて協議をしてみたいと考えてます。

特に、こちらの旧阿波郡と板野郡農協という2つに分かれておりますので、この話し合い、難しいもんがございましてけれども、共通する課題もたくさんあると思いますので、そういう機会を早く持って、農家のためになる農協の育成、発展に、市としてもできる限りのご協力をしてまいりたいというふうに考えてます。

特に、農家の担い手の育成ということは緊急の課題でもございます。そういうことで、また担当の部長からも具体的な話等をいたしまして、ご理解をいただきたいと思っております。

しかし、2つに分かれておるという実態をどのようにして解消していくかということが極めて大事なことでございますので、何回もの機会をつくりながら、そういう目的に向かって進んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 阿部雅志君。

○11番（阿部雅志君） 営利団体であるので、行政がいろいろなことを指導するっていうんはおかしいんですけど、今の流れからいうたら、できたら少しでも事業のスムーズないき方について、ひとつお考えをお含みください。

それでは次に、認定農業者についてお伺いをいたしたいと思っております。

市は認定実施要領の基本構想の中で、農業が職業として選択し得る魅力とやりがいのあ

るものと効率的、かつ安定的な農業経営を行える農業経営目標として、将来における他産業者並の生涯所得に相当する年間農業所得を1人当たり500万円、年間労働時間を1人当たり2,000時間とし、これを経営目標達成しようとする者を、農業経営者を認定農業者とすると、このようになっております。

今日、多様化する農産物や産地間競争に対応し、打ち勝つために、経営感覚にあふれた農家の確保と育成をしなければならないと思います。

現在、阿波市において認定農業者の数は、阿波50、市場87、土成47、吉野29、計213戸、現在活躍しておりますが、合併して1年半ぐらい、まだ旧4町農業者交流が行われていないのではないのでしょうか。

今後、阿波市の農業の活性化を進める上で農業のスペシャリストである認定農業者の連絡協議会を発足してはどうか、この点お伺いをいたします。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 11番阿部議員の認定農業者の連絡会議ということでございますが、平成18年度で担い手育成総合支援協議会という素案を今つくっております。この素案の中で農業委員会、農業団体、農業支援センター等、また認定農家等を含めた協議会ということで、準備を今進めておるところでございます。できましたら18年中に設立に向けて立ち上げまして、各認定農家を含めました、阿波市における連絡協議会というふうなものをつくっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 阿部雅志君。

○11番（阿部雅志君） ありがとうございます。

今秋山部長の方から、この18年度中に連絡協議会を立ち上げると。非常に後継者不足、厳しい農業事情でありますので、できたら4町1つとなって阿波市の農業の活性化を目指していきたいと、このように思ってます。早急にまた対応をよろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（原田定信君） 暫時休憩いたします。

11時15分よりお願いいたします。

午前11時01分 休憩

午前11時17分 再開

○議長（原田定信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。

14番武田矯君の発言を許可します。

武田矯君。

○14番（武田 矯君） 順番が来ましたので、質問させていただきます。

通告してあります資源の活用、1番に土柱休養村周辺と、2番、産業といたしまして農業と工業、2番目に入札問題。

まず、1番から申し上げます。

土柱休養村周辺の観光でございます。この問題については阿波町時代からたびたび行っている、地元でございますのでありますが、最近ウォーキングといいまして、朝、晩に健康にいいということで、次第に散歩をする人が多くなっております。そこで、私がこの休養村周辺は散歩コースにええのではないかと考えまして、それならばまず、そよ風広場から土柱の方に通じる、柴生谷と言いますが、昔はあの村を手斧研ぎと言いまして、この谷を越してずうっと回れるようになっておりますが、最近木が茂ったりしまして、通りにくいと、夕方が来たら山じゃけん寂しいと。こういう関係で、防犯灯も寂しいところはついたり、今の道を整備して、そしてまず道は近きより遠くに至ると申しまして、近の人が寄ってくるような観光地ではなかったら遠方も寄ってこないと、そういう建前から、ひとつこの散策道みたような道を整備して通りやすいようにしたら、観光開発の第一歩でないかと。そして、これを通ることによって、百聞は一見にしかずと申しますが、見て、そしてこの土柱周辺、休養村周辺は値打ちがあるなあというようなやり方をしたら、観光開発の一步になるのではないかと思います。

そして、今休養村でいろいろと水源地があります。その水源地は秋山部長が、このことは言わいでも、もう予算組んどんじゃと言うのですが、それは水源地まで通れんです。それで、するのはいつかかるんか、これを聞きたいわけでございます。

それと、休養村は今温泉だけでございます。食堂の方は、今やめております、会があるたびに契約はしておると、食べ物。こういうことで、会はできることはできるようでございますが、常にはやめております。次第に減っておるそうでございます、温泉のお客も。そこで、そういうふうには、人が寄ってくるようにするのが、ふろに入る人も多くなるのではないかと、私は考えております。

そこで、あの東に大塚クリーンリネスが焼却場を建てて、これはチップと焼く方と両方しておりますが、この熱を利用したらどうかいなど、地元の人も言うし、本人は言いませんが、それでその研究といいますか、調査をしていただきたいと、私は思っております。日に5トンの水を使っておるそうでございます。それを今全部蒸気になって、天の方へほっている状態でございます。

休養村はこれぐらいにいたしまして、産業といたしまして、私がこの自然の活用、先日8月3日から5日にかけて東京の方へ視察研修旅行に行つてまいりましたときに、北川前知事の講演を、日比谷公会堂で聞きました。これからは地方分権で、昔と違い国には次第に金がなくなり、地方へ権利を渡し、地方へ金も渡す。昔は陳情、陳情と言いまして、親に金をもらうような政治でありましたが、これからは地方がしっかりして、ないものねだりよりもあるもの探しと言つておりましたが、なるほどなあと私も感激いたしました。

そこで、阿波市にはいろいろと資源がございます。農業資源もあれば観光資源もある。そこで、私はこの休養村の道を、散策道をするというのは、資源を見に来てもらいたい一念でこの道を整備してもらいたいと、こういうことでございます。

農業につきましては、私百姓でございまして、もう次第に、我々は野菜もんはしておりませんので、金は上がりません。野菜もんしている人は、かなり金を上げております。徳島県でも、先日も聞いた話でございますが、阿波市は一番の野菜立市と農業立市と言つておりますが、まさにそのとおりでございます。しかしながらこの冬場の休耕地と申しますか、夏は大多数、大部分が耕作しておりますが、冬はもう大方、東は知りまへんが阿波町の方は、田台は草が生えて、荒れております。その面積は、前聞いた話でございますが、何千町もあると言つております、半数以上あると。

そこで、私はその土地に何かつくったら、つくれたらええなと思つておりますが、農協とか行政の方々は、今後どのようにこれを考えておるのか。

私の考えを申し上げます。私は麦をつくつておりますが、来年からは、もう個人には補助金がないと。農協からこの前も来てくれて、どないするかと申しましたけん、あんたに任せますわと。それなら美馬町の方が麦を集団でつくつておるけん、この方に移転ちゅうか、私はするんじゃけんどという形で、国の補助金をもらわんでかど。何ぼくれるんでと私は言うたら、表を持ってきて、これは今1俵4,000円で売れるんです、2等以上は。補助金が3,000円まで1俵にある。1,000円か、言うたら値打ちがない。今関税とか国がしょうるけに、製麺業者も1,000円では買えん、いろいろな税金払わな

いかんけん。そやけんど、解き放れたら1,000円になると。こういう話も聞きましたので、実はこれ農業は自然競争ちゅうか、保護がなかったらもうやっっていけんと、今の形態では、大きくせなやっっていけんと、こういう過渡期に来ております。

ほんで阿波市としても、この関税が自然競争になる前に何とか対策を打たないかんのでないかと。例えば阿波町の時分には大豆、麦に町が補助を、額に言いますと300万円ぐらい予算を組んで補助はしてくれておりました。そういうことでございます。市長のこれからの意見といたしますか、どういう考えでおるか、これをお伺いいたしたいと思っております。

次に、工業といたしますか、私いつも発電のことを言うておりますが、もうこれ野崎助役に聞きたいのでございますが、この北岸用水だけでなしに、北岸用水にも落差のある箇所が5カ所ぐらいありますが、資源流水も考えて、一回調査してもらいたいと。その上で適当な箇所があれば、一番効率のええところがあれば、してもろうたらと思っております。

国は今2003年から2010年の間に、2003年まではこの中、小水力発電は0.88を、2010年には1.35まで旧電力会社に義務づけるという新法ができておりますが、それはやはり法律にございますので、何とかしてクリアできるのではないかと。この時期にひとつ乗って、市も、考えてみたらと私は思っておりますので、それについてのお考えをお願いいたします。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 武田議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、私が聞いた範囲内では4点ほどあったと思いますが、答弁漏れがありましたらご指摘をお願いしたいと思います。

まず1点目の、土柱の散策道の整備でございますが、旧阿波町時代から土柱周辺にはそれぞれ整備をしております、棚ヶ窪から土柱周辺には遊歩道を設けてございます。

議員ご指摘の、土柱休養村から土柱まで行く、裏街道になるわけでございますが、それにも遊歩道という格好になっておりますが、毎年草刈りは2回ほどしておるんですが、議員が通ったときにはまだ草が生えておったようでございます。10月には緑の羽根の募金の協力隊ということで、土柱周辺に学校関係、またその団体等がボランティア活動で草刈りなり、それから植樹等を、緑の羽根の貴重なお金を使わせていただきまして、10月には作業に入る予定でございます。

また、八幡地区にございますNPO法人の方も、野鳥自然を考えるということでボランティア活動に入って、2団体が10月には入ってくれる予定になっております。その際に

はそういった面についての遊歩道、また行政として土柱の草刈り等には80万円ほどの委託費を組んで委託をしております。そういった面を活用しまして草刈り等、また木の伐採等の樹木の、散歩に邪魔にならないように努めてまいりたいと思っております。

2点目の、原水への進入路の件でございますが、これも議員とお話ししましたように、6月に補正を組まさせております、その中で整備ということで、10月ごろまでには済まさせていただきたいと思っております。

そのほかの部分については、市長なり助役のご答弁ということでさせていただきます。

○議長（原田定信君） 野崎助役。

○助役（野崎國勝君） 12番武田議員の、用水路発電だと思いますけれども、お答えしたいと思います。

先般、9月10日の新聞でありましたが、用水路発電の地域利用支援ということで、農水省が全国の農業用水路ですかね、これの487カ所のうち100カ所ぐらいを適地を選んで、適地かどうかというの、マニュアルを情報を公開するというような、新たな予算が出ております。

事業面につきましては、農業用水の自然エネルギーの活用支援事業ということで、19年度から3年間実施すると。これのいろいろ予算要求資料っていうんですか、このあたりを取り寄せて見ましたら、従来から非常に、全国的に省力発電と、希望が随分あったようです。過去の実績といいますか、そのあたりを見てみますと、いろいろ多々問題がございまして、1割ぐらい、希望の、希望っていうんですか、全国から希望を寄せられた中の9%、1割弱しか実行できてない。

そこらの原因が何なのかということなんですが、用水路発電については国営、あるいは県営の大規模事業ですね。例えばかんがい排水事業、その中の事業採択の一部として取り入れていくというのが基本的になってると、あと費用対効果っていうんですか、どうしてもかんがい用水、夏場、冬場の水の量が違うっていうような経済的な、費用対効果が出てこない。あるいは水利権の問題とか、あるいは電力会社の売電ですか、そのあたりが問題になって、なかなか1割ぐらいの実行しかできないっていうような結果が出てるようです。それを補完するために、今回新たに新規事業を組んでいくと、皆さんに理解をもらっていくっていうような予算らしいです。

その後、昨年議員の方から質問がありました小水力発電開発事業ということで、吉野川の北岸用水が、全線全部調査しております。その調査結果を四国経済産業局が、北岸用水

について調査結果が出ております。これ見てみますと、小水力発電、20キロぐらいから2,000キロぐらいの電力をこしらえるような hidroアグリっていう、開水路格差工用発電システムと言うらしいですが、これ見てみますと、北岸用水では調査地点が4カ所、この中で三野と三好市だったですか、これが非常に有望ですというような結果が出るといえます。落差が2メートル以上必要ですよというような結論です。ここで30キロぐらいの電力を発電する予定の計画があるようです。ただ、30キロというと、我々が使う1戸当たりの戸数でいくと70戸ぐらいですかね、30キロ、このぐらいの電力ができるんじゃないかという話が出てます。

そのほかに、脇町ですね、野村谷とか、あれは大谷の用水ですかね、これも可能性があるんですが、有効格差が30%ぐらい少ない、1メートル40ぐらいしかとれないということで、水車機能というんですかね、水車機能の相当な能力を向上せんと難しいんじゃないかなということで、結論的には吉野川の北岸用水へは2地区が非常に有望ですと。

で、じゃあ阿波市で適用するところがないのかというようなことで調べてみますと、旧の阿波用水の鉄管があるんですが、あそこは今現在使っていないようです。そこらの水力発電の将来像も踏まえて、撤去せずに置いているようなんですが、あれも年間の通水量が安定しないというようなことで、非常に難しい面があるようです。そんなところでなお一層、しっかり北岸用水等も詰めてやっていきたいなど。

ちなみに30キロの北岸用水が計画、してるんじゃないんですが、これから検討に入るとは思いますけど、この分が、事業費が4,400万円だったと思います、たしか。それで30%の補助金があるってことを伺ってます。

なお一層関係機関と相談しながら、実行できるかできないかは別にして、もっともっと詰めていきたいと、かように思ってます。

阿波市は、市場あたりもどうかいなというんも、話も持ちかけているんですが、結論には至ってません。なお一層検討しながら詰めていきたいと、かように思ってます。よろしくをお願いします。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 武田議員の、先ほどの質問にお答えを申し上げます。

いつもながら武田議員の農業に取り組む真摯なそのお姿に、心から敬意を表します。

私たちのこの阿波市は、たびたび言われておりますように、農業を中心とした町でもございますが、時の流れもございまして、冬場の麦作の耕作者というのが非常に減ってきて

おります。しかし、それでも何とかしようというお気持ちでございますので、ことしは麦の播種は、多分11月の中旬から下旬までだろうと思います。その間に、そのようなことが十分できるかどうかはわかりませんが、せっかくの熱意でございますので、私どもも真摯に担当者とよく協議をして、できれば冬場の荒廃地をなくす、片一方におきましては勤労意欲を失わないようにしたいというふうなことで、そういう立場に立って担当者と急いで協議をして、市単独でも何とかできないかということ、これから内部で十分に詰めてまいりたいと思います。どうぞそういう意欲を失わないように、しっかりとやってほしいと思います。

答弁にならないかも知れませんが、そういうことで前向きで検討させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（原田定信君） 武田矯君。

○14番（武田 矯君） それでは、この問題は、これで終わります。

次に、入札問題についてでございます。

これは昔、阿波町時代に談合事件が起きまして、そして底なしの入札の時代がありました。そうしますと、私の前の道路は、阿波町道でありましたが、38%残して、これが山王に続きませんでした。また底を入れて、ちょっとの間、底なしである。その後は、阿波町の土木業者は今でも競争して、水道の方はいろいろな材料が要るけん、底なし価格では落とさんけん、土木業者はもう最低で全部落として、抽せんで、今でもしております。

しかしながら、また地区によっては90%以上も落ちる地区もあります。私は阿波市は子供で言うたら皆、東も、西も、中も、全部我が子でございます。それで、最低とは言わないけれども、阿波市民も立ち行き、また業者も立ち行く、こういう長く持続的に続くような行政をして、調和のとれた入札ができるように私は願っております。

それで、担当者の今後どのような取り組みですのか、姿勢を聞きたいと思います。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 武田議員の、公共工事における入札に対する行政の姿勢ということでございますが、公共工事における入札につきましては、公共工事の入札及び契約の適正化の促進、また品質確保の原点から、阿波市におきましては最低制限価格を設けてございます。

議員ご指摘の、旧阿波町時代には、底なしから直しまして、最低価格を72から80%に設定した時期もございましたが、阿波市におきましては最低制限価格が3分の2以上と

いうことで工事に対する入札を行っております。

この工事につきましては5社以上の指名競争入札ということでございますので、各入札参加者の個々の手持ちの工事の内容とか、いろいろと種々の会社それぞれの条件、案件等で入札の価格を入札するわけでございますので、それぞれの入札価格の請負率が違うのは当然だし、また参加希望者が全員であれば最低制限価格で来て抽せんするような格好になるかと思えます。今後、こうした低価格の入札最低制限価格の中での落ちた場合に、平成19年6月からは見積書の提出をそれぞれ、会社のそれぞれの1件ごとの見積書の提出等を精査しながら入札を執行していきたいと思っております。あくまで入札はそれぞれの会社のそれぞれの考えのもとに参加しております。

ちなみに、設計価格は公表しておりますし、250万円以上は事前にこういう工事があるということもすべて公表ということで、公平の立場からそれぞれを公表しておりますので、その中で業者さんの方で手持ち工事なりそれぞれの案件の中で参加する立場で、その結果が入札の請負率の差となったり、抽せんとなったりするような格好になっておりますので、その点ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（原田定信君） 武田矯君。

○14番（武田 矯君） それで、もう答えは要りませんが、私、お願ひしたいことがございます。

これからは、資源をできるだけ活用し、農業でありましたら自然に、助けてくれる、人間もこれは一生懸命努力せにゃいけません、自然が助けてくれるような時期の作物とか、旬の野菜、また畜産のふんを利用して土地を自然の形にしてええものをつくる、安全な食品をつくる。そういうふうな方向に、行政の方としても、農業をつくる側としても一体となって。そしたら、これからの厳しい農業も道は開けるのでないかと、私はこういうに考えておりますけど、この点よろしくお願ひいたします。

そしてまた、入札問題については、業者も生きにゃいかん、我々市民も生きにゃいかん。両方が立ち行くような、関係者が努力してもらいたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。

○議長（原田定信君） 暫時休憩いたします。1時より再開いたします。

午前11時51分 休憩

午後 1時02分 再開

○議長（原田定信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。

7番篠原啓治君の発言を許可します。

篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 議長の許可がありましたので、7番篠原啓治、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、きのうの代表者質問で、我が志政クラブの月岡会長が言われておりました飲酒運転のことについてでございますけれども、ぜひとも判断の余地のないように。飲酒運転するところだと、こういう処遇をするというふうに、判断の余地のないように決めていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、9月議会において私の一般質問ということで2点出ておりますけれども、1点目が介護保険についてと、2点目については保育料金についてということでしておりますけれども、1点目の介護保険についてから始めさせていただきます。

平成18年度の地方税の改正によって、それと介護保険の見直しによって、今65歳以上の高齢者の市民の皆さんは非常に不安がっておられると思っております。その結果、阿波市の介護保険課には、連日市民の方々から非難とか問い合わせの電話とかが寄せられて、実例を言うと、私も近所の65歳以上の、おばさんになるんですけれども、高齢者の方にちょっと説明をしてくれということと言われたんですけれども、ちょっと勉強不足で、私も介護保険課の方にお連れして説明をしてもらおうと思って行ったところ、私が行ったときにも8名ほどのお年寄りが来て、介護保険の問題で質問をされておられました。もう職員の方皆さんが説明に回られて、たまたま課長は私の高校の同級生でございます、もうノイローゼになるぐらい日に日に来るといってございまして。

今の阿波市の現状というのは、65歳以上の高齢者の人口というのが1万1,137人でありまして、全人口が4万2,690とすると26.08%となっております。徳島県の平均が24.15%で国の平均が20%でございます。ということは、我が阿波市は非常に高齢化が進んでいるという実態が明らかになっております。

そしてまた、18年度の見直しに当たり、将来の人口についていろいろと介護保険課が資料を出しておりますけれども、その中で平成18年度から26年間の間に人口が2,660人減少する見込みであります。一方、高齢者は660人が60人増加するというところでございます。何と、このうちの75歳以上の——こういう表現の仕方は私、初めて知っ

たんですが後期高齢者、後期高齢者が500人増加すると見ております。高齢者比率も年々上昇し、平成26年には、29.2%になるということでございます。

要介護認定者は約2,460人、認定率が22%です。認定者のうちサービスを受けている人たちが合計1,887人、サービス受給率が76.7%となっております。65歳以上の年齢者の約17%が介護保険を使っている状態であります。後で出てきますので、市長、この17%というのを覚えておいていただきたいと思います。

保険料についてです。4月に見直し、65歳以上の方の保険料は、介護サービスの、皆さんご存じのように総費用額によって3年ごとに見直され、所得を6段階に分け、基準額の第4段階の保険料4,700円を平均基準額に置いております。徳島県の平均基準額は4,861円で、これは全国平均額になりますと4,090円となっております。これも国の試算で、利用者がどんどん増加しまして、国の発表によりますと2009年から5,100円になり、2012年からは6,000円になると言われております。

しかし、ここで私今回の質問の核心が出てくるんですけども、65歳以上の年金生活者の現状であります。ここが非常に年金生活者のつらいところでありまして、18年度の地方税の改正によりまして、年金の計算方法の中の控除額が140万円から120万円に減額されました。そして、高齢者控除の48万円が廃止でございます。実質こういうことになると、増税をされとるとというのが現実であります。高齢者非課税措置も2年間で廃止されます。

この介護保険というシステムは市で運営をしているわけですがけれども、税金に関しては国の方で決めてくるので、国が決めたことだから仕方がないと言われてしまえばそれまでなんですけれども、しかし運営しているのは阿波市の方で運営しているわけですから、この辺はやはり市長の方で、ちゃんと市民が幸せな老後を送れるように考えるのが市長の役目かなと思っております。

そこで質問なんですけれども、1番に団塊の世代が近い将来やってきます。そろそろ65歳に到達するのがどういう状況で到達してくるのかっていうのがわかってくる時期かなと思います。そこで、今からこれに対して、団塊の世代に対しての対応策を考えるべきと思うんですけども、その辺どのようにお考えか。

そしてまた、2番目に4月に発足しました地域包括支援センターではどのような予防策を図ってどのような効果を考えているのか、その辺を聞きたいと思います。

そして、3番目に要介護認定でございますけれども、近ごろ私のところにもこの要介護

認定がおかしいんでないかということ、どういうふうになつとんなどという質問が、問い合わせがありますので、その辺どういうふうな認識を持たれているかということをお聞きしたいと思います。

4番目に、今回介護保険料の見直し、それに18年度の地方税制の改正を含めて、介護保険課の方にたくさんの方が問い合わせをしたり、非難をしたりというようなことで、その辺をちゃんと説明をされているのか、どのような方法で説明をされたのかという4点をお聞きしたいと思います。

○議長（原田定信君） 洙田健康福祉部長。

○健康福祉部長（洙田藤男君） 7番篠原議員の介護保険についてのご質問にお答えをいたします。

1点目の、団塊の世代が近い将来65歳に到達するが、対応策を今から考えるべきでないかということでございます。

平成27年からは、いわゆる団塊の世代の人たちがすべて65歳以上となる節目の年となります。この世代は、高齢者という概念に新たな価値観を吹き込む世代と考えております。高齢者人口の増大とともに、新たな高齢者層を視野に入れたサービスや生きがづくり、社会参加の推進等が急務の課題となってきております。

今回策定いたしました介護保険事業計画並びに高齢者保健福祉計画は、平成27年の高齢者の姿を念頭に置いて、そこに至るまでの位置づけであります。

計画の基本は、高齢者の自主自立支援を推進していく観点から、要支援、要介護状態になる前から状況に応じた予防対策を図り、将来にわたり地域で自立した生活を送れるよう支援していくものであります。また、高齢者の生きがいは、健康、就労、教育、家族、社会活動、対人関係などにより得られると思われま。このようなことから、就労、学習、ボランティア活動、趣味など多種多様なプログラムを提供し、高齢者が家庭、地域、社会等の各分野においてこれまで培った豊かな知識、技能を発揮し、生涯を健康で生きがいを持って生活できるよう支援していきます。中でも、高齢者の雇用と就労対策の推進としてシルバー人材センターの充実を支援していきます。

今、全国では、テレビ番組制作、子育てサロン運営等々、これまでシルバー人材センターの仕事とは思えない仕事次々と誕生していると聞いております。団塊の世代の大量定年退職が始まる2007年問題では高齢者の受け皿となることも期待されます。長い間の経験で培ってきた知識や能力を生かせるよう、民間企業とのバランスをとりながら仕事の

幅を広げていくとともに、阿波市の独自性を出し、また仕事を検討して存在価値の向上を図っていきたいと考えております。

次に、2点目の地域包括支援センターの活動についてでございます。

地域包括支援センターは、高齢者が住みなれた地域で尊厳ある生活を継続することができるようにとすることを目的として設置されました。そのためには、できるだけ高齢者が要介護状態にならないよう、予防対策を初めそれぞれの状態に応じた介護サービスや総合的な相談支援を切れ目なく提供することが必要となります。このようなことを踏まえて、地域包括支援センターでは1点として介護予防事業、2点目として包括的支援事業の事業を実施いたしております。

1点目の介護予防事業とは、将来要介護状態になるおそれの高い高齢者に対し、その予防を目的として行う事業です。その内容は、運動機能向上、栄養改善、口腔機能の向上を中心とした生活機能の改善に向けた事業であり、高齢者それぞれの状況に応じたサービスを行い、要介護状態の予防、重度化防止、状態の改善を図られます。

2点目の包括的支援事業とは、要支援状態の高齢者及び将来に要支援、要介護状態になるおそれの高い高齢者に対し、状態の改善または維持を目的としたケアマネジメント事業と、高齢者からさまざまな相談等を支援する事業です。ケアマネジメント事業とは、高齢者宅に訪問し、心身の状態や生活環境等を調査した結果に基づき、状態の改善を図ることを目的とした支援計画を作成します。また、相談支援業務は、高齢者が安心して生活を続けられるよう、サービスの相談から虐待等の相談に至るまで、さまざまな支援を行っています。相談内容によっては、他の関係機関と連携し、問題解決を図ります。

以上、内容は地域包括支援センターで実施していますが、今後は地域の高齢者の方々が介護が必要な状態にならずに、健やかに尊厳のある生活が継続できるよう、活動を活発化していきたいと考えています。

次に、3点目の要介護認定審査についてでございます。

この4月より制度全般に対する見直しが行われ、この中で特に要支援、要介護1といった軽度者に対するサービスの内容や提供方法については、新予防給付を創設し、より自立支援につながるよう改められました。要介護認定の手法につきましても、新予防給付の対象者を選定する観点から見直しが行われました。新予防給付対象者は、適切な介護予防サービスにより要介護状態の維持または改善の可能性が高いとして考えることが基本と考えられますが、現時点では新たな介護予防サービスの提供による要介護状態の変化に関する

データの蓄積、分析は途上であり、これらのデータをもとにした対象者選定のための指標等を構築することは困難な状態であります。このため、介護の手間のかかる審査判定においては、要介護状態区分が要介護と判定された者に加え、要介護1相当と判定された者のうち、新予防給付の適切な利用が見込まれないものを除外するという手法により対象者の選定を行うことといたしています。

その1点といたしましては、疾病や外傷等により心身の状態が安定しない状態、また2点目として、認知機能や思考・感情等の障害により十分な説明を行ってもなお新予防給付の利用に係る適切な理解が困難であるという状態を言います。

以上の2点の状態以外は新予防給付の対象となります。

次に、4点目の今回の制度見直しをちゃんと説明したのかというご質問にお答えをいたします。

ご承知のように、今回、制度施行以来初めての見直しを行うと同時に、3年前に見直す保険料の改定を行いました。昨年中から、各種団体や研修会において阿波市の状況や制度見直しの概要説明、とりわけ保険料額につきましては、19年度からは旧4町統一した額になり、基準額が旧4町の平均基準額より約1,000円程度引き上げになる、また高齢者の優遇措置を見直し、国の税改正で高齢者控除の廃止や、公的年金控除の縮小等により、年金額が同じでも非課税世帯から本人課税になる場合は保険料が高くなることもあると説明を行ってきました。18年度からの保険料が決まると、市の広報紙、有線テレビで周知を行ってきました。また、広報、研修会のパンフレット等を作成し、民生委員会、老人会、婦人会、各地区の集会等に出向き、制度見直しについての説明を行うほか各業者にも配布し、利用者に対し周知を行いました。しかし、保険料が上がることはわかっているにもかかわらず、実際にどの程度上がるか、通知書を見て初めて知り、驚いた人が多かったと思われます。

さまざまな機会を通じて、保険料引き上げの理由を説明し、理解を求めてきましたが、説明不足の感は否めないところがあると思われます。介護保険を利用していない大半の高齢者に不満感があるかもしれませんが、社会保険制度である以上、事業費に見合った保険料が必要ということを粘り強く丁寧に説明し、理解を求めていきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（原田定信君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） ただいま答弁をいただいたんですけども、再問したいと思いま

す。

多分、4月に発足した地域包括支援センターの役割が非常に大きな役割を占めてくるのではないかと。というのは、介護を受ける人、そしてまた支援を要支援になられる部分という人たちに自立を促すお手伝いをする組織ということでもありますので、できるだけ介護保険を使わないような健康な65歳以上の高齢者になっていただくという組織だろうと思います。部長の説明の中にもありましたけれども、しかしそれだったら、やはりちゃんとした数値目標を設けてちゃんと地域包括支援センターを活動をさせなければ、やはり今の中の説明の責任というものの所在がないのではないかなと私は思いますので、そこで再問で、その辺の目標値を数字であらわせないのか。

例えば、今年度からの3年の見直しで4,700円に基準額がなっておりますけれども、地域包括センターをこれだけ活動を充実させたから、この4,700円を幾らまで下げるんだとか、そういうふうなやはり目標値を持って活動をされた方が職員の方々もやる気が出るのではないかなと。その辺のお考えを聞かせていただきたいと思います。

それと、3番の要介護認定審査の問題でありますけれども、私のところに質問に来た人も81歳の方でございます。診査を受けたんですけれども、要介護1から要支援になったということでもあります。

私、どう考えても3年前に受けた審査で、そのとき78ですね。その人が包括支援センターが活動していたら結果的に3年後によくなったなというのはわかる、それは活動支援センターの目的が達せられる。

しかし、ことしの4月から活動支援センターは始まるとのわけですね。ということは、前の段階で、1年前80歳か、1年前の認定のときから1年たって、果たしてよくなるかなと思うんですね。

そこで、ちょっと資料があるんですけれども、介護認定で平成18年4月6日から平成18年7月27日の要介護1の阿波市の人数、これは318人おられます、要介護1。この318人を認定をやり直しておりますね。何人の方が要支援に回られてるか知ってますか。何とこの間で318人中151人です。約半数。約半数の人が要支援の方に回られています。

私、どう考えてもちょっとおかしいなと思うんです。そないに1年、この包括支援センターも活動してない中で、住民の65歳の高齢者の方が半分以上も要介護1から支援の方に回られるっていうぐらい阿波市は健康になるような活動をされとんかなと。ちょっとこ

の数字的に言うと、この介護認定の仕方というのが、要介護1から支援の方にもう無理やり回してしまえというような結果がこの中に僕は出とんじやないかなと思います。

そこで、再問なんですけれども、要介護1から要支援の方に回ると、市の負担、その市の負担割合はどれだけ助かるのかなど。考えの前提が、意図的に要介護から要支援に回しとるっちゅうのが僕の前提にありますんで、この数字を見て。だから、市の方がごつつう得するからこっちの方に無理やり回しとんと違うかなって思うわけです。その辺の、回したときにどれぐらい予算が助かるのか、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

それと、4番目の今回の制度の見直しをちゃんと説明したのかということなんですけれども、やはり私もこの問題で介護保険課に行ったときに思うたのは、税の方から説明をしないと介護保険の面からだけでは絶対わからない問題だと私は思います。

それで、税務課の方でいろいろと説明も受けました。やはりこういうことは介護保険課で受けとんですけれども、実際のところは税務だから税務課に行って聞いてくれって言うんでなしに、両方の課が窓口になって、両方とも課長なりがいて、ちゃんと高齢者に説明をすると。行政の方の縦割りの悪いところはここだろうと僕は思うんです。その辺を改善をして、ちゃんと説明をしなければ、ちゃんとしたわかるような説明は僕できないと思いますので、その辺のお考えをお聞かせいただきたいなと思います。

それと、市長にちょっとお伺いしたいんです。この4番の件に関してでございますけれども、先ほど17%というのを覚えておいていただきたいということを言っとったんですけれども、この65歳以上の高齢者の17%が介護保険を使ってるんです。ということは、83%の人は介護保険を使ってないです。掛け捨てですよ。ということは、介護保険は掛けよんやけれども、掛けているんだけど、元気だから私は使わなくってもいいんですよ。ということは市の宝ですよ、こういう人っていうのは。それを、その人たちに対して市としてちゃんとした減免措置をすとか、市長の表彰状を上げるとか、記念品を上げるとか、そういうふうな形でちゃんとこたえるようにしたらどうですかねというようところで市長のお答えをいただきたいなと。

以上、再質問をさせていただきます。

○議長（原田定信君） 洙田健康福祉部長。

○健康福祉部長（洙田藤男君） 篠原議員の再問にお答えをいたします。

包括支援センターの効果ということでございますが、数字目標は上げておりませんが、給付費の高騰を抑えるという意味合いで設置をいたしております。

それに絡みまして、認定につきまして先ほど数字を申されましたように、前年度要介護1、318人から要支援へ回った人数が151名ということですが、17年度までは1次判定をそれぞれの事業所で行っておりました。それを公平、公正にするということで包括支援センターを立ち上げ、そこで1次判定をするということでこういう結果になったわけですが、要介護1の認定が以前は甘かったのではないかと。そういう結果が出ておると思います。そのことによりまして、全体の事業費の高騰を抑えるということが目的でございます。

それと、説明のところでございますが、今回の改正につきましては、介護保険法の改正、また税制の改正、それと3年ごとに見直しております保険料の改定、3つが重なった関係がございまして、十分該当者に認識をいただくまでの説明ができなかったのではないかと考えております。税金の面も、担当者の方で十分勉強して対応していると思いますが、何分、3つが重なったということで、わからない、ご理解をいただけない部分が多かったのではないかとございまして。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 篠原議員のご質問にお答えを申し上げます。

今おっしゃいましたように、制度がくるくると変わっていきます。特に、税制が国において変わったということも大きな原因でございますが、それは言いわけにはなりません。変わった都度に担当者はよくそれを熟知をして、相手の方に説明をしてご納得をいただくという努力はしなければならないと思います。

ところで、先ほどお話がございました17という数字なんです。83の方は介護保険料を払ってサービスを受けてない。逆に言うならば、83%の方のおかげで17%の方々は安心して介護サービスを受けておられるわけなんです。これが制度なんです。でも、やっぱり高負担をあえてしてくださっております83%の方々、この人たちのことにも考えは持っていかなければならないと思います。

ご承知だと思いますけれども、国民健康保険税でも無受診家庭につきましてはいろいろな表彰制度もございまして、介護保険制度につきましては、まだ新しゅうございまして、やはりご指摘いただきましたことも十分念頭に入れて、今後そういう方々の、本当に苦しいけれども17%の人のために保険料を払うという人のためにも、私たちはしっかりと考えていかなければならないと考えます。ただ、この場でそれをする、しないは言えませんが

ども、ここにおります担当者も十分篠原議員のお考えは理解ができたと思いますので、十分に内部で検討をいたしまして、何らかの形でそういう方々にお返しと申しますか、できることもあわせて考えていきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 先ほど、部長の方から説明があったんですけども、要介護認定の中の介護1の認定がちょっと甘かったということで、要支援がふえているという説明があったんですけども。

再度お聞きしますけれども、意図的に要介護1を支援の方に回してるというようなことは絶対にないということをここで再度確認をしたいと思ひます。

そしてまた、市長の方には、介護保険制度について総合的に、阿波市の介護保険制度をどのようにこれからしていこうかとお考えになつてゐるかを再度質問させていただきます。

○議長（原田定信君） 洙田健康福祉部長。

○健康福祉部長（洙田藤男君） 篠原議員の再々問にお答えをいたします。

要介護から要支援に回つたというのにつきましては、意図的にやつたものではございません。公平公正にした結果そういう判定が出たということでございます。

以上です。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 篠原議員の再問でございますけれども、阿波市の介護保険制度につきまして今後どうしていくのかというようなご質問でございました。

このことにつきましては、やはり私は介護保険そのものを根本的に見直すと同時に、やはり介護予防に今まで以上に力を入れていかなければならない。

ちょうど一昨日も福祉協議会の役員会等もございました。私はその都度デイサービスセンターにも足を運びまして、いろいろな人にお声を聞くわけでございますが、そこでもこんな機具が欲しいな、これがあつたらもっとよくなるのに。奪い合いという言葉はいけません、順番待ちに非常に時間も費やしてますんで、そういうところを充実して、そしてやっぱり介護予防、介護を受けなくてもいける、自立ができる、そんな老後をしたいなというふうに考えまして、そういう事業と、またソフト事業もしっかり充実して、皆さんとともに老後が長生きしても楽しい長生き老後であるような、そんな市にしたいということで、これからも一生懸命に努めてまいりたいと思ひております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 答弁、市長のこれからの介護制度についての取り組み方というのが非常にあらわれておったように思います。

最後に、徳島県のホームページを開いていただくと、「県民の夢 宝箱 ようこそ知事室へ」というところがあります。その中でこういうメールを送られている方がおります。

68歳の男性の方ですけれども、「18年度地方税改正のめちゃくちゃな暴挙」ということで知事にあてておられます。「県知事は知っていますか。高齢者の地方税（県民税、市民税）が前年の2倍になったこと。収入は年金生活——この人は68歳ですから、変わらずむしろ減っております。こんなことは昔の悪代官の年貢取り立て以上であります。行政が悪質高利貸し以上の200%の税金取り立てでは、年寄りの自殺者が倍にふえて暗い世の中になるでしょう。徳島県をそんな県にしてもよいのですか。県知事にお伺いします。年寄りにも生きていく権利はありますよ」というメールを送られている方がおります。

私、これ見たときに、県を市に置きかえた場合、やはりこういう市にしてもいいのかというように感じました。先ほど、小笠原市長から介護に対してはこういうふうな形で臨むということを実行に移していただいて、お年寄りの方がこういうふうなメールを送るようなことがないように市政をよろしくお願い申し上げたいと思います。

第1点については以上で終わらせていただきます。

第2点目の、保育料金の問題でございます。

近ごろ、少子・高齢化と言われまして、少子化問題が非常にクローズアップされておりますけれども、私はこの少子化問題というのは、トータル的に子供をどういうふうにするかということなんでないかなと。その環境をちゃんと整えてあげなければ少子化問題というのは解決しないのではないかなという気がしております。小児医療の問題とか、保育料の問題とか、それから教育費をどのようにするかと、そういうふうなものをトータル的に考えて義務教育までにこれぐらいのお金がかかると。その部分、行政の方がこれぐらいの部分にはちゃんと責任を持って持ちますよというようなところが明確に打ち出さなければ、今の社会情勢では不安で子供がつくられないと、つくれないというような状態になっているのではないかなと思います。

そこで、阿波市においては去年保育料の統一化ということで、吉野と土成の方は非常に

小笠原市長のご努力によって保育料金が安くなりまして、父兄の方は非常に喜んでいてと思います。やはりこういうところをちゃんと整備していかなければ、これから子供がふえていかないと、そういう現状を多分皆さん認識を持っておられると思います。

そこで、今回の保育料を、あえて何でこれを取り上げたかという、先ほどの介護保険の問題でも同じように、18年度の税制改正によって、ひょっとしたら保育料金がまた下がるのではないかなという思いでこういう質問をさせていただいて、ここで今のを維持するとかと言わずに、そのとおりに下げますよと言っていたきたい答えが欲しくて質問をさせていただきます。

先ほどの介護保険の問題で税務課とやりとりをするうちに、18年度の税制改正で所得税と、それと市民税との関係をいろいろ勉強させていただきました。ご承知のとおり、所得税というのは直接国に入っていきます、市民税というのは市の方に落ちる財源でございます。

ここで、所得税の方から説明させていただきますと、課税所得に対して10%の所得税がかかっております。この所得税が19年度分には5%の所得税率になります、半分になります。それで、平成18年度分は定率減税が20%から10%になるんですけれども、この税源移譲の関係で、簡単に言うと所得税が約半分になります。そしてまた、反対で今度市民税の方なんですけど、これは直接市の方に入る部分であります。平成19年度の市・県民税が、これが5%だったのが一律の10%に値上がりします。平成19年度分は簡単に言うと市民税は倍になります。

それで、国の税源移譲というのは、私もお金のやりとりかなと思っておりましたら、国に入る所得税を半分にして、その分市民税を上げるから、その部分は地方に税源を移譲したよと、こういう考えらしいです。

そこで、この問題を聞いたときに、あれ、ひょっとしてうちの保育料金というのは、所得税で決められておる部分があるのではないかなと思う。ということで、ここに保育所料金徴収基準表というのがございます。この中で、第6階層から第10階層の6万4,000円以上10万円未満という所得の方から、上が第10階層が40万8,000円以上という部分ですね、この6、7、8、9の段階の所得税を納めている方については、保育料金が多分平成20年度以降はワンランクずつ下がっていくのではないかなと。推測というか、確実にこの料金体系を残すと必ずこういうふうな形になっていくだろうと私は思うんですけれども、その辺どういうふうにお考えなのか、質問をしたいと思います。

○議長（原田定信君） 洙田健康福祉部長。

○健康福祉部長（洙田藤男君） 篠原議員の2点目、保育料についてのご質問にお答えをいたします。

保育料金につきましては、平成18年1月より改正を行い、旧4町の保育料を統一し、現在に至っております。平成19年度の国の税源移譲による住民税、所得税率の変更による保育料の影響は、住民税のみの課税世帯については影響がないと考えております。また、所得税課税世帯においては一部階層が下がる世帯があると思われませんが、国の方からの階層の変更の指示も来ておりません。現在、試算もできておりませんが、税源移譲に対処した保育料基準額表の変更については現在のところ考えておりません。

以上です。

○議長（原田定信君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） という答えになりますよね。

しかし、この料金表というのは、徴収基準額の表というのは、これは条例でありまして、阿波市で勝手に決めていいもんなんですね、市長。

ということは、最大限に先ほどの少子化問題で、保育、トータル的に経費をちゃんとしてあげたら子供がふえるんじゃないかというところは、多分皆さん一致していると思います。

この中で、下がるというかもわからない保育料金を、税制が変わるから下がるわけですね。それをあえて平成19年度は高どまりさすってというのは、市民に対して子供を産んでくださいよという見地から見ると逆行しているように私は思うんです。

それで、これは今のうちにちゃんと市民の前でお約束をした方が私はいいいんではないかなと思います。

平成20年度以降は例えば、1階層ずつ下がっていきますと、4,000円とか、ひどいところになると7,000円も保育料金が下がる場所がございます。そこをやはりちゃんとしようとして、少子化問題も絡めてお約束をされた方がいいんじゃないかなと思います。

ここに所得税割額の6階層から10階層までの今の人数の表があります、段階表が。この中に、今でさえ200名以上の方がこの税制改正で得をするという状況になります。やはり市民のことを思う小笠原市長としましては、この税源移譲で保育料金がほっといても安うなるというところをちゃんと市民の前でお約束をしていただきたいなと思いますの

で、答弁を求めます。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 篠原委員の少子化対策に対する真剣な思いがひしひしと伝わってまいります。今、課長からもご説明しました、また篠原議員からもお示しをいただきましたように、所得税は20%から半分、10%になるということで、所得税の課税の対象者というのは限られてます。所得税のある方、所得の多い人が所得税の対象者ということにもなりますので、その部分が半分になったから半分にすればいいのかと。逆に言って、低所得者で10%が5%になると、これは大きな問題だと思うんですね。

したがいまして、いろいろな国の動向を見ながら、これから12月議会までにしっかりとの方針を樹立ができますように、担当課とともに汗を流して、そして少子化対策に少しでも対応ができることもあわせて考えもって検討をしてまいりたいと思いますので、いましばらく時間を下さるようお願いをいたしまして、答弁といたします。

○議長（原田定信君） 篠原啓治君。

○7番（篠原啓治君） 小笠原市長に、12月議会までにちゃんと条例も改正をさせていただいて、保育料金も下げるであろうという前提のもとに答弁をいただいたように思いますので、その辺、ご努力をよろしくお願い申し上げたいと思います。

介護保険の制度と少子化問題、その辺の問題というのはやっぱりリンクしているように私は思います。その中で何が基本になってるかという、先ほども言いましたけれどもやはり税制ですね。ということは、税制をちゃんと理解して住民の人に説明をしないと両方とも説明ができない。私は、先ほど提案させてもらったんですけども、説明をする部分は行政の縦割りを取っ払って、ちゃんと介護福祉課と税務課が横でおって、別に説明しても何の違法行為でもないと思いますので、その辺ができてこそ初めて住民へのサービスであるし機構改革ではないのかなと常日ごろから思ってますので、これから市政の中でそういうふうな考えも持っていただきたいなと思います。

以上で7番篠原の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（原田定信君） 暫時休憩いたします。2時10分より再開いたします。

午後1時53分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（原田定信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。

2番江澤信明君の発言を許可します。

江澤信明君。

○2番（江澤信明君） 議長の許可を得まして、2番江澤信明、議員になって初めての一般質問をさせていただきます。また、何分ふなれでありますので、間違ったことがあったらご指摘お願い申し上げます。

まず、大きな項目といたしまして、1点目、阿波市の指定管理者制度について、2点目、高齢者福祉の件で入浴補助券について、3点目、防災対策について、この3点をご質問いたしますので、何分よろしくようお願い申し上げます。

まず第1に、指定管理者制度について。平成の大合併により誕生いたしました阿波市においては、これまでも理事者そして市職員の方々が積極的に行財政改革に取り組んでおられますが、合併から1年6カ月たって、市民が合併してよかったなあという実感がなかなかわいてこないのが現状だと思います。1年6カ月で合併の実が上がるとは思っておりませんが、今後とも皆さんと一緒に頑張ってこの阿波市をよくしていきたいと思っております。

阿波市でも集中改革プランを作成し、積極的に行財政改革に取り組んでいくことが求められております。平成15年の地方自治法改正により、公の施設の管理運営を民間や特定非営利団体等に管理委託するのが可能になり、阿波市の公の施設がこの7月1日、それから、もしくは9月1日により委託管理されております。

それで、その委託管理する前に、各部が管理しておりました公の施設を、どんだけそういうところに委託管理すればどんだけの経費削減になるかということをおそらく当然検討したと思っておりますので、その検討した結果、各部のお答えをいただきたい、数値のお答えをいただきたい。

きのう吉田議員の質問に、健康福祉部では7施設で1,633万円の経費削減ができたというふうにお聞きしておりますので、健康福祉部は結構でございますので、そのほかの部の、もしくは教育委員会の方々みたいにこれから委託する、それでそのときにはこれぐらい削減があるということをお教え願えたらと思っておりますので、どうぞお答え願います。

それでは、各部の部長、よろしくようお願い申し上げます。

○議長（原田定信君） 山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） 2番江澤議員の一般質問にお答えをいたします。

私の方から、指定管理者制度につきまして導入施設の数を申し上げ、それぞれ所管に属しております数値につきまして説明をいたしたいと思えます。

本市の施設のうち、指定管理者制度を導入している施設は全部で52施設でございます。内訳につきましては、保健福祉関係の施設が7カ所、地域の集会施設が35カ所、水道施設4カ所、温泉施設3カ所、道の駅等、その他3カ所となっております。

それで、総務部に属しております施設につきましては、一番多いのが地域の集会施設ということで35カ所でございますが、この地域の集会施設につきましては、前回6月議会でもご説明をいたしておりますが、もともと国の補助事業ということで設置及び管理に関する条例をつくった経過がございます。従来、それぞれの自治会で管理いたしておりましたものをこのたび地域へおろしたということで、集会施設につきましては当然数値目標はございません。

それで、総務部の中で特に関連が深い施設は、温泉3カ所のうちの土成健康センター御所の郷でございますが、御所の郷につきましては旧土成町が設置をいたしております第三セクターということで、当時の土成町が全株式の800株のうち200株、25%を出資しておりますが、当然民間でございますので、毎年総会をいたして、その場でいろんな総会の決議事項として決算、予算を行っておるところでございますが、数値目標というのは立てておりません。あくまでも決算の審査、また予算の審議ということでございますので、ご質問にありますように御所の郷の数値目標はございませんので、一応こうした答弁になるかと思えます。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 他の施設。

秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 2番江澤議員の、産業建設部で所管しております3施設の数値目標と申しますか、数値をお答えしたいと思います。

土柱、金清、餐の館いわゆる道の駅でございますが、その3施設を商工観光課の方で所管させていただいております。土柱につきましては、17年度の委託料が全体で1,027万6,000円、これが単年度でございます。通年で申しますと1,938万1,000円を支出しております。金清温泉については、1,271万1,500円が17年度で支出を委託料のほか補助金として出しております。

7月1日からの指定管理に伴います指定管理料でございますが、この部分につきまして

は、通年でございますが、土柱で650万円、金清で950万円ということで、差し引き土柱につきましては377万6,000円、金清については326万1,500円、全体で703万7,500円の削減でございます。率にして平均の30.61%でございます。餐の館につきましては、17年、18年の金額はそのまま、180万円と40万円の220万円でございます。

○議長（原田定信君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） 江澤議員のご質問にお答えをいたしたいと思っております。

市民部の関係でございますが、管理者制度で指定いたしましたのは飲料水供給組合4施設であります。この施設につきましては、従来より地元自治会で管理をしていただいていたものでございます。特に、使用料を徴収いたしまして、維持管理費をすべてその供給組合の方で賄っておるということでございます。ですから、数値目標等は設定はいたしておりません。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 岡島教育次長。

○教育次長（岡島義広君） 2番江澤議員の、教育委員会での公の施設の今後の指定管理について、どれぐらいの経費の削減等が見込まれるのかということに対してお答えしたいと思います。

きのう提案させていただきました図書館の4館で年間3,000万円程度とお答えをしております。それ以外の教育委員会での公の施設、公民館等いろいろございますが、それについてはまだ教育施設検討委員会で論議を尽くすところでございますので、そうしたまだ具体的な削減案等はできておりませんので、よろしく願いいたします。

○議長（原田定信君） 他の施設はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 江澤信明君。

○2番（江澤信明君） 重ねて秋山部長にお尋ねいたします。

きのうの質問でしたか、今年度の4月以降の土柱温泉と金清温泉の経営状況をお聞きした質問があったと思いますが、4月以降から両方とも赤字が出ておると。金額的には多い少ないは別としても、そういうふうな状態にあるということをきのうお答えがありました。が、この削減目標は大体達成できるのでしょうか。

それと、各部で市民部も数値的にはゼロ、それと総務部も集会場等でゼロということだ

ったもので、ただ、この指定者選定管理委員会みたいなのおつくりになられて、それぞれ指定管理の方々を指定されましたときに、数値はゼロでも何か目標がなかったら、単に近所そのものがしていたからお渡ししますよとか、いうんじゃないんでしょうと思うんやけれども、その辺のところ、サービスがよくなったら何もゼロじゃということで指定管理はしてないと思うんだけど、そのあたり総務部長、市民部長、お答えをお願いいたします。

それと、秋山部長も赤字が出てるといふことであるんで、この赤字削減がどういうふうになって、積み重なっていくのか、それとも中間で改善なされるのかどうか、そういう指導をこれからとられるんかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 2番江澤議員の再問にお答えしたいと思います。

土柱温泉、金清の施設につきましては、慢性的な赤字経営が旧町時代続いておりまして、設立当時につきましては土柱温泉が平成元年の設立でございます。金清温泉は43年かと思うんで30年近くたつたと思います。その中で、当初は両施設とも黒字経営が続いておりましたが、施設の老朽化等が続きまして10年前ぐらいから赤字経営が続いておるのが実情でございます。

このため、両施設の経営改善といいますか、経営改善会議の中で施設の指定管理を持ち出したわけでございますが、その中の部分としましてこの赤字幅の縮小ということで、17年度につきましては先ほど申しました赤字補てん額が土柱が1,027万6,000円、金清が1,271万1,500円の赤字補てんをさせていただいております。

指定管理料の中で、指定料の部分につきましては、収支の中で土柱が650万円程度の赤字が見込まれると。これは年間のトータルでございます。また、金清については950万円程度の赤字予想の中で委託費を支出契約を結んでおります。

それで、前日の吉田議員のご答弁の中で、3カ月、2カ月の収支報告でございますが、金清も、土柱につきましても、この予想の中で十分おさまるんじゃないかと。ただし、今の石油事情等の高騰によりますと、その部分について赤字が増大するかもわかりませんということを前の指定管理を委託する審議の中で、委員会の中で申し上げております。この点につきまして、1年間を通じてこうした内容で推移すると私どもは推察しております。また、内容につきましては、毎月の収支損益計算書を報告させていただきまして、私ども以下理事長であります助役のチェックを受けながら経営をして、またその都度

理事会の中で十分討議をさせていただきまして経営に参加し、健全な両施設の運営と住民サービスの低下を招かないように、そこに働く従業員の教育等も努めておるところでございます。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） 再問にお答えをいたします。

先ほど申しあげました多くの集会所の施設につきましては、従来から地元自治会に管理委託をしております。指定管理者の選定につきましては、各施設の設置目的、利用状況及び現在の管理形態等を勘案し、阿波市指定管理者選定委員会において指定いたし、指定管理者の状況についてはそれぞれ施設の所管部署において管理協定書に基づいた運営ができているかどうか管理監督を行っておるところでございます。

それで、6月議会で多くの施設を指定管理者へ移行をいたしました。現在阿波市の施設の設管条例と私ども申しております設置及び管理に関する条例、必ず条例がございます。その中で、管理の委託というふうな条項がございます。その条項にはどこそこに委託することができるというふうな表現でございました。自治法の改正によりまして、本年9月1日からこういうふうな表現を廃止して、施設につきましては直営もしくは指定管理者による管理、どちらかにしなければならないというふうなことがございますので、6月議会におきましていろんな施設の指定管理者を選定いたしまして、それで議会の議決を得たところでございます。

それで、議員ご質問の、施設だからその設置、先ほど申しあげました数値目標はどうかということでございますが、特に集会所につきましては従来とほとんど変わっておりません。また、集会所につきましても、市から特定の補助金等の交付はいたしておりませんので、その点ご理解を賜りたいと思います。

以上、答弁とします。

○議長（原田定信君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） 江澤議員の再問にお答えをいたしたいと思っております。

飲料水供給施設のそのほとんどが老朽化が進んでおります。管理費が年々増加いたしております。増加する維持費につきましては、それぞれ組合で使用料で賄っております。ですから、年々値上げをしていかなければならないという状況になると思っております。

市が管理する場合には、その場合に余分に市の方から負担が要ると。組合の方で管理し

ていただいた方が市の経費が安くなると、そういうふうに認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 江澤信明君。

○2番（江澤信明君） 市民部長、総務部長の先ほどのお答えで、まず、今まで経費が要らなかった分、今まで地元にお願いしとった分を文章化したというふうな感じで理解してよろしいでしょうか。

それと、土柱健康センター、それと金清温泉の場合は、また助役を先頭に経営改善の努力をしていただきまして、職場の皆さんには自分の職場を自分で守るんだというふうな気持ちで経営に当たってほしいということをお願いいたします。

それで、その次でございますが、先ほどの50余りの指定管理のいろいろ施設がございますが、大体平成23年3月31日までの5年間の長期にわたる委管と、各保健センターは3年間、それと金清、土柱、御所の郷の施設は約2年間ぐらいとか、そういうふうに委託されておりますが、これを指定管理者の方々が問題なく運営されるのは当然でございますが、5年間の場合はだれかが途中で再検討とか精査するとか、そういうこととか、それと各温泉施設が2年間管理委託されて終わりましたら新たにどのように運営されたか、そういうことを精査するのか。それから、精査する期間ですけども、そのときに市の内部で検査をするのか、それともそれぞれ専門の部署みたいなんがおって、第三者機関が再検討されるのか。その辺のところを、検査機関みたいなんをここに条例でつくつとるとか、これからつくるとか、いろんなそういうことがあると思いますけども、そういう期間をどのように考えておられるか、それを各部長でお答え願いたいと思いますけども。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（原田定信君） 江澤信明君に申し上げます。再々問でございます。この項につきまして質問の漏れはございませんか。後に質問ございましたら補足してください。

○2番（江澤信明君） 阿波市の指定管理者選定委員会は、会長は助役になっております。それと、副会長は総務部長、委員は各部長になっておりますので、この選定委員会がそっくりまた再検討するような、再検査とか再検討するようだったら、内部のことを内部が検査するようになりますので、そのところをまた考えてお答え願います。

○議長（原田定信君） 山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） 再々問にお答えをいたします。

先ほど、再々問の一番最初にご質問のございました件でございますが、市と指定管理者

の間では当然管理協定書を締結をいたします。その中でいろんな取り決め事項がございますので、当然指定管理者ということで法人等団体、その方につきましては契約期間の2年間は当然約束事は遵守をしていただくということでございます。もし違反した場合等はそれなりのペナルティーということで、そういうふうな条項も盛り込んでございます。

それから、精査する機関ということでございますが、手元にちょっと協定書を持ってきてないのでございますが、市との間で締結されました管理協定書に基づきまして報告書も当然出していただきますし、そのあたりは所管所管におきまして十分精査をし、経営状況等につきましては当然管理監督を行っていくということで、もし違反していること等がございましたら、その協定書に基づきまして両者話し合いの上で期間を短縮するとか、また取りやめとか、そういうような措置を講ずる場合もあるということでございます。これは総体的なことでございますが。

○議長（原田定信君） 野崎助役。

○助役（野崎國勝君） 先ほど山下部長の方から、指定管理者制度の53の施設で指定管理を行っるとということなんですが、その中で特に多額のお金が動く、経営的にも非常に課題の多い金清、土柱がありますけれども、これにつきましては指定管理者の選定委員会、再三再四、仕様書ですか、条件づけなんです、経営の条件づけを基礎に選定委員会のメンバーを審議いたしました。その中でいろいろ秋山部長から経緯が話されたんですが、従来の体質をそっくり変えていこうというふうなことで、組織の見直しっていうんですか、これを金清あるいは土柱という個別にとらえずに、それぞれの財団法人と一体的にとにかく考えていこう、経営の立て直ししよう。経営の立て直しなんです、組織的に非常に弱かったというふうなことで、まず予算執行を明確化するための事務決裁規程、それから公益法人の会計基準、通常の会計基準ですとなかなか収支がわかりにくいということで国のご指導もありまして、企業経営の会計基準を取り入れてきたと。その後、先ほど申しましたように、土柱、金清、非常にむだなもんもあるというようなことで、特にバスとか人件費の問題、これについてはバスの配車ですとか相互の交流を図っていこうと、そんなこんなでいろいろ改善続けてきました。その中で、特に臨時の方も含む職員が非常に、吉野川市、美馬市等々の同じ条件の温泉施設等々と比べてみますと非常に人が多いというようなことで、何といいますか高齢者の方っていうんですか、60歳定年制もしきながら人のとにかく思いを入れかえるというんですか、サービス本位でございまして、サービスを重点に置いた人の入れかえをやろうというようなことで、数多くの改善を計画出した

上で議会のご承認をいただいて、7月1日から、本年度については9カ月間、あと1年間で1年9カ月間とにかく様子を見ていこうと。

実は、選定委員会の中でも一番の課題になったのは、なぜほのいうこの指定管理者制度を公募しなかったのかっていう話が随分出ました。ただ、この件につきましては、まず職員の方あるいはパートの方数多くおりますので、そこらの問題も、労働問題、雇用問題がありますので、とにかく1年9カ月間、議会の議員さんの役員さんも随分出てきてもらってますし、我々も理事長としても勤めておりますので、そのあたりを十分に精査しながら、1年9カ月間でとにかく職員あるいはパートの方、経営状況、本当に実践していただく。ここで何とか公募に持っていける、あるいは今現在指定管理になっておる活用センター、双方の、活用センターが本当に1年9カ月で改善できるかどうかは本当の勝負のしどころなんです、それを見きわめながら19年度、1年9カ月の経営の指定が済んだら本気でもう一度考えていきたいなと、かように思ってます。

ただ、議会選出の役員さんにも非常に迷惑をかけたんですが、秋山部長が答弁を申し上げましたように、指定管理を、実は金清温泉が約26%下がってます、指定管理したために。それから、土柱については、実にどうですか、66%ですか、だから4割、3割7分ぐらい補助金、委託料、これが下げれると、そんなところで非常に現場については苦勞をかけてます。ただ、苦勞をかけるということは、それだけやっぱ血を、涙を流して経営改善に取り組んでほしいと、私どもももうせっぱ詰まったやり方をやっていると、理事あたりもそのあたり非常に苦慮したんですが、とにかく甘さはいかん、しっかりやっ払い、1年9カ月先を見据えた上での経営改善を実行しています。そんなことでご理解をいただいて、なおさらに金清、土柱とともに、議会市議の皆さんにもご利用をよろしく願いたして、答弁を終わらせます。

○議長（原田定信君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） 江澤議員の再々問にお答えをいたしたいと思えます。

指定管理者制度の指定をする場合に協定書を締結いたしております。その協定書の中にあるわけなんです、事業報告書の作成及び提出という項目がございます。かいつまんで申し上げますと、組合は年度終了後速やかに事業報告書を作成し市長に提出をしなければならない。提出されたものについて市長がそのチェックを行うというところでございます。

それともう一つは、業務報告の聴取等、これにつきましては、市長は施設の管理業務及

び経理の状況に関し定期または必要に応じて報告を求めると、実地に調査し、または必要な指示をすることができる。そういうところで、経理内容またはいろんな指示が行えるものと考えております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 岡島教育次長。

○教育次長（岡島義広君） 江澤議員の再々問で、ことし行われる、来年から実施される図書館についてでございますが、一応指定の期間は3年ということで、指定管理期間については法令上特段の定めはございませんが、合理的な理由もなく長期間の指定を行うことは、指定管理の管理に対する検証と競争環境の導入という観点から適当でないものと考えられ、教育委員会といたしましては一応3年をめどに今回の公募に踏み切ったところでございます。

その中で図書館の事業の評価をどうするかということでございますが、評価につきましては、利用者の満足度、事業進捗状況、報告書及び事業報告等をもとに管理運営を評価してまいりたいと思っております。評価に際しましては、阿波市立の図書館ということで、これは図書館法に基づいた図書館でございますので、図書館法第14条には協議会を置くこととなっております。その協議会は教育委員会が委嘱することになっております。そして、利用の代表者や外部の有識者からの評価、意見を求める、これは今回の指定の募集要項にもはめておるところでございます。そして、それに対する事業の進捗状況によっては教育委員会が立入調査をしたり、必要な措置を講ずるよう通知や監督をする是正勧告措置もこの要項にはめております。その中で、改善が見られない場合は期間中であってもその指定を取り消すことがありますということで、一応募集要項にははめておるところでございます。

以上で、ご答弁とさせていただきます。

○議長（原田定信君） 江澤信明君。

○2番（江澤信明君） それぞれ指定管理された業者の方々、そしてまた指定管理を受けた方々が、今までと大過なくすばらしい運営ができるようにご期待申し上げます。

それと、第2点の入浴助成金についてということで、これからご質問させていただきます。

小泉内閣による三位一体改革という旗印のもとに実施されつつある国庫補助金改革により、中央から地方自治体への助成金が削減されております。この阿波市でも、他の市町村

同様国庫補助金が削減されておりますが、合併前に旧阿波町において高齢者の土柱温泉への無料入浴券配布事業をそのままこの市のほかの3町に広げ、現在に至っております。平成17年には、全市の60歳以上の高齢者または障害者の皆さん1万3,351人に月3枚12カ月、合計で48万636枚の入浴券を市内に郵送しております。そして、17年度では、入浴券の利用実績では土柱温泉が1万4,548、金清温泉が1万2,011、御所の郷が1万92、合計3万6,651枚が利用されております。郵送枚数が48万636に対して利用枚数が3万6,651で、郵送した中の約7%が入浴券として使用されております。入浴助成金として1枚が300円でございますので、この助成金額、3施設で合計1,099万5,300円となっております。ことしは、平成18年度では、60歳以上の方々では配布枚数が多いということだったもので、ことしは対象年齢を65歳以上にし、そして各施設の入浴券がばらばらだったのを共通入浴券といたしまして、65歳以上1万1,963人に入浴助成金43万6,608枚を郵送したところ、共通券でなっております利用度がすこぶる便利になりまして、ことしは去年より約3割程度利用率が上がっております。当然、入浴助成金も去年よりも大体2割から3割は上がって、市が負担がそれだけふえておるような状態になると思っておりますが、阿波市内の入浴券を利用する人、そしてまた利用していない人、すべての対象者に郵送をしておる、1万1,963人に郵送すれば郵便代また印刷代、手間代、物すごうかかるんだけど、大体7%とか、よくことしで3割上がって10%としても、あとの90%近くが早う言うたら使われてない、これは使う人も使わん人も早う言うたら送りつけていくような状態になっておりますんで、それを考えて、そのあたりは利用する方々には窓口に来ていただいて申請していただくとか、そういう格好にすれば郵送代とかそういうのが助かるんじゃないかと、そのあたりをまたお答え願いたいと思います。

それと将来的に、我々世代、団塊の世代が65歳以上になって、どんどん高齢人口がふえておりますれば、当然この事業も補助金が物すごくふえていきますんで、この事業が果たしてどこまで継続的にやっていけるんかどうかということ。この事業そのものは私否定はしとりません。というのは、温泉に行って体をリフレッシュして、健康な体になられた方もたくさんおられるし、だからそれ自体は評価しておりますけども、これが継続的にずっと続けていけるもんかどうか、そのあたりを担当部長にお聞かせ願いたいと思います。

それと、去年の入浴助成人数の1万3,351人に対して去年新生児が阿波市で生まれたんが258名、これはとてつもない数字です。だから、このように少ない子供さんに、

我々がこれから将来ともに福祉の負担をかけるというふうな現状がもう目の前に来ておりますので、その点を配慮して、この事業がずっとできるかどうかということを担当部長の方からお答え願えたらと思います。

○議長（原田定信君） 洙田健康福祉部長。

○健康福祉部長（洙田藤男君） 2番江澤議員の入浴助成券についてご答弁申し上げます。

この入浴助成券の交付事業につきましては、先ほど議員が申されましたように、合併協議の中で残すもの、また廃止するものという選択の中で、この事業については残したいということで、市内3カ所の温泉施設、土柱、金清、御所での入浴券につきまして、65歳以上の高齢者及び身体障害者1級及び4級の手帳保持者に対して入浴助成券を交付しております。目的は、社会福祉の増進に寄与するというもので、合併時から実施しています。平成17年度の市内の入浴助成券交付者は、さきに議員が述べられましたように1万3,351名でございました。平成18年度につきましては、年齢の引き上げ、65歳からということで1万1,963名に交付をいたしました。平成17年1年間の施設利用実績につきましては延べ人数3万6,651人、利用者で1カ月平均3,054人の方が利用されました。また、平成18年度は、3カ所の温泉を自由に選べる共通券にした結果、利用者がことしの4月から8月までの1カ月平均で4,392名になっております。同じ時期で去年度とことしの比較をしましたところ、1カ月平均1,472名の利用者がふえている事業でございます。利用効率が上がり定着しつつあると考えますが、一方利用率は平成17年で7.6%、平成18年度では推計で12.2%と低い状況でございます。入浴助成券の交付の方法またこの事業につきましても、今後とも利用状況等を勘案しながら検討していくべきと考えております。

以上です。

○議長（原田定信君） 江澤信明君。

○2番（江澤信明君） この事業そのものは大変素晴らしい事業と言う人もたくさんおられる反面、行かないと、今まで行ったことないという方もたくさんおられる。この数字がそのものをあらわしておりますので、これがそのままずっと将来的に続けていけるもんかどうか、これは市当局、それとこの議会で精査していくべき問題だと思いますので、今後ともこの問題に対しては注目していきたいと思います。

それと、最近の新聞報道でも詳しく載っておりましたが、人が多く集まる施設にはA E

D心肺蘇生装置が備えつつあるし、またこの阿波市でも市役所等に設置されております。そして、このAEDが設置されたおかげで助かる命が多くふえたということも事実でございますので、この阿波市の温泉の3施設にこれが設置されているのかどうか、また設置されていないんだっいたらいつぐらいに設置して、また職員に訓練を施そうと思うとんのか、そのあたりをお聞きさせていただきたいと思います。

担当部長、お願いします。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 2番江澤議員のご質問でございますが、AEDの設置状況でございますが、土柱、金清とも今現在のところ設置はいたしておりません。入浴者の安全と生命ということでございますので、前向きに検討させていただきまして、予算の反映の許す中で19年度には導入させていただきたいと思っております。

○議長（原田定信君） 江澤信明君。

○2番（江澤信明君） 秋山部長の前向きのお答えで了解いたしました。

それと、3つ目の防災対策について、特に水害についてをご質問させていただきます。

阿波市は吉野川の恩恵も受け、そしてまた毎年のように洪水による被害を受けておりますが、まず私どもはこの吉野川とともに将来ともこの地で暮らしていかなければなりません。国土交通省四国整備局が策定した今後30年間の吉野川整備計画の素案をもとにした地域住民の意見を聞く公聴会、そして地域関係市町村長の意見を聞く公聴会がこの夏から始まっております。この吉野川整備計画に対して、阿波市として今後どのように携わっていくつもりでおられるのか、市長にお答えお願い申し上げます。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 江澤議員の吉野川整備計画についての考え方ということでお尋ねをいただきました。このことにつきましては、以前に新聞報道なんかでたびたび報道されております吉野川の河川の整備計画、一時期は全く動いておりませんでしたけれども、マイナスからプラスへと転じまして、今関係者の努力によっていよいよ整備計画が、長いスパンでございます、30年ということでございますけれども、その中に整備計画をきちんとはめて、そして順次予算の裏づけをしながら整備をしていこうということで動き出しました。

阿波市としましては、先ほど江澤議員がご指摘をいただきましたように、私たち阿波市はどうしても吉野川の恩恵を受けるとともに、吉野川とともに、また被害に遭うときもあ

るわけでございまして、しかしその被害を乗り越えて共生し、それをマイナスからプラスにということでございまして、議会の皆様の本当にお力添えをいただきまして、先日、特に阿波市における無堤地区の築堤、あるいはきのうもご質問をいただきましたように、稲岡議員の大野島の鶯谷の地区のいわゆる排水機場の施設と、あるいは旧市場町にたくさんございます吉野川の河川敷に約350ヘクタールの農地があるわけでございまして、一昨年16号台風で、これはそれはひどい被害を受けました。しかし、国や県の働きかけによりましてほぼ復旧をいたしました、その傷跡はまだ残っておるものもあるわけでございます。そういうこともございまして、先日の陳情の際にもそういうこともあわせて強くご要望いたしましたし、報告をいたしましたように、四国整備局の河川部に対しましても担当部長あるいは議長、副議長も一緒に参りまして、産業建設委員長もご同行いただきました。そういう実情を強く訴えまして、30年の中のでできるだけ早いところでお取り組みをいただけるように今努力をしております。私たちは吉野川から目を離してのいろいろなことはできませんので、吉野川とともに生きていく、そういうことで努力をしてみたいというふうに考えておりますので、これも阿波市にとって重要課題だというふうに認識をしておりますので、これからも引き続き全力投球でそれらのことの整備に努力をしてみたいと思いますので、江澤議員ももちろんでございしますが、ここにおいでる議会の皆さんや職員の皆さんにもぜひご協力をいただきまして、みんなが力を合わせてこのご要望を国に取り上げられるようにしたいというふうに考えてますから、これからもそういう面でご指導とご協力をお願いを申し上げまして、答弁いたします。

○議長（原田定信君） 江澤信明君。

○2番（江澤信明君） 私はこの夏吉野川へ行き、吉野川の下流域、中流域、上流域の住民参加の公聴会、中流域では美馬市で、下流域では鴨島で1カ所、徳島、鳴門、北島、それで上流域では愛媛県と高知県、大体愛媛県の上流域だけは行きませんが、私これ大体公聴会に参加させていただきましてそれぞれの地域の方々のお声をお聞きさせていただきました。下流域と申しましても岩津から下が吉野川の下流域、岩津から池田ダムまでが中流域、それで上流域というのは早明浦ダム、それと銅山川の愛媛県のところ、そういうふうにそれぞれ地域地域によって住んでいる場所またそれぞれ違いますので、住民の意見も随分違っておりました。私どものこの上流域の公聴会は鴨島で行われまして、そのときに、このあたりの上流域の方々には内水面の被害のことで、特にポンプ設備とかそういうことを強く要望しておりまして、また中流域、岩津から上の方は無堤地区が多いもので堤防

を整備してくれと、それで下流域でも第十堰から下へは環境問題、そしてまた旧吉野川では古い堤防でございまして、地震のときの液状化の心配、そういうのはいろいろございまして。それで、上流域のところでは、吉野川の水の利用率は徳島が大体68%ぐらい、それで次いで愛媛県の工業用水のところは15.2%ぐらい、香川県が香川用水等に14.3%ぐらい、それでダムがある高知県は2.3%、高知県の方々は随分2.3%で大きな施設があつて、ダムの放流問題、放流で急激な洪水がたびたび起こるということで、随分下流域の徳島、香川県の方に対して余りいい印象を受けておりませんでした。一度もありがとうございますともろうたことがないと。たまたま私行つとりましたので、徳島県の代表でお礼を言うつもりでした。当然、このあたりは大体内水面の被害、はんらん被害が多ございまして。この阿波市全体で見ますと、農業用水はあつても排水路っていうのが余り整備されておりましたが、今特に阿波市の排水路がどんどん整備されておりますが、整備されるほど下流の河川は土砂がたまり、今特にカヤが群生しております。大体川というのは、下流域から上流域に対して整備していくのが普通ですけども、なかなか阿波市の下流というたらポンプ設備とか水門とかそういう大きな感じになりますので、そういう大がかりなことはできませんけれども、河川の土砂の堆積、それとカヤの群生の撤去、そういうものをまめにしていって、内水面の被害を若干でも少なくするというふうなことをお願いしたいと。また、こういう計画を、市の方としても一つの大きな内水面の被害対策ということで項目に上げていただきましたらありがたいと思います。

それと、この流域に、吉野川の流域に最大の善入寺島、先ほど市長が言われました善入寺島がございまして、善入寺島の周辺の樹木伐採によって河道の流量の確保というのが吉野川の整備計画にのっております。これを前倒しして優良な農地、そしてまた吉野川で大きな比重を占める農業の、それでまた農家の経済安定に寄与していただくように、市としても国土交通省に対して働きかけをしていただきたいと思います。

それと、公聴会で、私ずっと参加しておりましたが、今回鴨島で公聴会を開いたときに、阿波町の無堤地区の住民の方のお声を吉田議員が代弁しておりました。私も、その内水面のはんらんに対して国土交通省に要望しておりましたが、地域住民は参加しておりましたが、行政当局からは一人もお姿が見えなかったと、せめてこの地域の公聴会には、地元理事者側のだれか市役所の方々だれかでも構いません、住民がこのように考えとる、またこういうふうな意見を言ってるということを自覚していただくように、参加をお願いしたいと思います。これをまた市長に、積極的に皆さんにお声がけしていただきまして参加す

るようにと、それで住民と行政が一体となってこの整備計画に取り組んでいけるように、心意気を市長にお願い申し上げます。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 江澤議員からの再問でございますけれども、本当にごもつともなお話でございまして、私は徳島市の市町村長との会で、皆さんにかわりまして十分に発言はさせていただいたつもりでございますが、やはりこの下流域での住民参加の公聴会に私どもの職員と申しますか、担当職員等が参加していなかったということにつきましてはまことに申しわけないと、今後このような機会がございましたらできるだけ参加をして、皆さんのお声をそういう場でも数多く出していくというふうに努めて、結果としてこの市民の皆様様の利益につながるということに努力をしてみたいと考えてます。また、私自身も、今こちらの仕事がたくさんあるわけなんです、積極的に四国の治水連あるいは東京都の全国、そういうなときも急ぎ急ぎでございますが、日帰りで東京にも行っているところなどに接触をして、この阿波市の実情を強くご要望しております。ただ一人ではいけませんので、職員ともどもにそのようなことを今後やっていって、お声が少しでも早く反映ができるように努めてまいりたいと思いますので、今のようなことにつきましては深く反省をし、おわびを申し上げまして、これよりは改めるということをはっきり申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（原田定信君） 江澤信明君。

○2番（江澤信明君） どうも、前向きなお答えをいただきまして、まことにありがとうございます。地域住民の方々に、これから市長がこのように積極的にそういう内水面の被害対策に取り組んでいただけるということをご報告とします。どうもありがとうございます。ありがとうございました。

○議長（原田定信君） 暫時休憩いたします。3時40分より再開いたします。

午後3時18分 休憩

午後3時40分 再開

○議長（原田定信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続いたします。

1番森本節弘君の発言を許可します。

森本節弘君。

○1番（森本節弘君） 議長の許可を得ましたので、1番森本節弘一般質問を行いたいと思います。私にとりましても、先ほどの江澤議員同様、阿波市議会活動初めての一般質問となりますので、理事者側の理解しやすい答弁をよろしくお願い申し上げます。

今回は大きく2点について質問させていただきます。1点目は防災行政について、2点目が公共工事についてでございます。

午前に登壇の阿部議員の防災対策について、武田議員の入札問題と多少重なる部分もあるのですが、別の視点から質問をしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

それでは、1点目の防災行政について質問をさせていただきます。

2004年、平成16年、今から2年前には上陸した台風が観測史上最多の10個となり、これまでの記録だった6個を大きく上回り、そのうち6個が四国に上陸し、日本に接近した台風も19個と最多記録となりました。中でも、10号、11号台風は徳島県にも大きな傷跡を残し、那賀郡の旧木沢村などは、最近まで仮設住宅での生活を余儀なくされた方々のニュースが、新聞、テレビで報道されておりました。日本全国の気温は、地球温暖化の影響により80年代後半から急速に上昇し、90年以降は最高気温の記録を相次いで更新しております。多雨と小雨の年ごとの異動が激しくなり異常気象が続いております。また、2030年までの発生確率が50%と言われる南海・東南海地震については、歴史的に見て100年から150年間隔でマグニチュード8程度の地震が発生し、最近では東南海地震が昭和19年に、南海地震が昭和21年にそれぞれ発生していることから、今世紀前半にも大地震が発生するおそれがあるとされておりますことは、国民のほとんどの方が周知していくことだと思っております。

我が阿波市におきましても、市長を先頭に総務部防災対策課を設け、いろいろな角度から災害事例を検証し、市民の防災意識の向上また災害対策に取り組んでいただいております。地域防災計画、地震防災計画、水害また火災対策と多岐にわたり非常時の対策を講じなければなりません。

そこで質問ですが、まず1番の火災、地震、大雨、洪水等救急体制として緊急時の避難体制はどのようにし、避難場所はどこにあるのか、また避難施設、場所にはどのような非常備蓄品を備えておけるのか、市民にどのように知らせるのかということをお願いしたいと思います。

もう一つ小さい2点目なんですが、防災避難場所となる避難施設、公共施設が耐震または風雨に耐え得るのか、そういう点も質問したいと思いますので、担当部長、よろしくお

願います。

○議長（原田定信君） 山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） 1番森本議員の一般質問にお答えをいたします。

災害等の避難体制につきまして避難場所でございますが、避難場所につきましては市内全域で63カ所を指定いたしております。この施設につきましては、旧4町、旧町時代から指定されていた施設を、阿波市になりましてそのまま継承いたしまして、現在阿波市の避難場所といたしております。

それから、施設への備蓄品という質問でございますが、大変申しわけございませんが施設すべてに備蓄品は用意はいたしておりません。ただ、本庁また支所につきましては、医療器具また布団その他のものを、万全とまではいきませんが旧町時代からのものをそのまま備蓄をいたしております。

それから、避難場所についての市民への周知ということでございますが、最近のうちに市内全戸に避難場所を記載いたしました防災マップを配布すべく、現在準備をいたしております。現在印刷に回しておりますので、市役所の方へ届き次第、自治会長さん等を通じて全戸に配布をいたしたいというふうに考えております。

それから、避難施設の施設の建物の状況等というご質問でございますが、市内全域63カ所のうち32カ所が昭和56年以降に建築された建物及び耐震補強工事の済んだ建物で、耐震化率は50%強でございます。中には雨漏りもしたり、また避難場所としては大雨の際浸水等もし、避難場所に耐えられない施設もございますが、先ほど申し上げましたように、旧町時代から指定された施設をそのまま継承いたしておりますので、すべてがすべて避難場所として使えるかどうかということにつきましてはまだ調査はいたしておりません。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 答弁漏れ、理事者ございませんか。担当課。

森本節弘君。

○1番（森本節弘君） このマップなんですけど、前に見せてもらったんですけど、その中に公共施設、また半分、7割ぐらいかな、教育委員会の施設がございまして、前にも教育委員会の方で話しさせてもろうて、かなり4町、きょう4町の中の教育施設の中で避難場所として使うところに雨漏りがあると聞いております。地震だけでなしに、台風のときに雨漏りがしたんでは避難ができるような場所でもございませんので、その教育施設の中の雨

漏りなんです、これもかなりひどいようなんでもうお願いしたりして、雨漏りは直すようにお願いしてあるんですけども、かなり箇所が多いというかそういうことなんで、早くこの修理というか、そういうもんをお願いしたいなと思っております。

その中で耐震なんです、耐震診断、今50%の耐震診断が終了したと答弁されてましたが、残りの50%の耐震診断またその耐震診断は済んだ以降にまたその施設を補強なりしなきゃいかんと思うんですが、ちょっと教えていただきたいんですが、耐震の進めぐあい、耐震診断から耐震施工に入る進みぐあい、1段階、2段階っていうのがあるようなんです、その部分をちょっと教えていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（原田定信君） 山下総務部長。

○総務部長（山下紘志郎君） 再問にお答えをいたします。

本年度耐震調査の施設につきましては、防災拠点施設が本庁また支所等で26カ所指定をいたしております。そのうち昭和56年以降に建築された建物及び耐震補強工事の済んだ建物は8カ所でございます。残りの18カ所のうち14施設につきまして耐震診断、第1次でございますが実施をいたしたいと考えております。その診断の結果によりまして、耐震強度が不足している施設につきましては2次診断を行い、またその結果、補強工事等が必要な施設につきましては今後年次的に工事を施工する必要があると考えております。

また、1次診断の診断方法といたしましては、柱や壁の量から逆算される建物の強度を基準に診断をする手法ということで、壁量の多い建物に適した簡便法と、専門用語でございますが、というふうになっております。また、2次診断法といたしましては、柱と壁の強度とじん性、じん性というのは粘り強さということでございますが、じん性を考慮いたしまして耐震性能を算出する方法で、1次診断より精密な判定方法で2次診断を行うということです。また、その上に3次診断法というものがございます。柱、壁に加えてはりの受けるダメージも考慮し、建物の保有水平能力、これは地震の際、横方向の力に対する建物の耐える力、体力を求める最も厳密な判定方法ということで、こうした1次、2次、3次等の診断の結果、補強設計が必要なところは工事を当然する必要があると考えております。

以上です。

○議長（原田定信君） 森本節弘君。

○1番（森本節弘君） 耐震の診断にかなりの費用がかかるように聞いております。この間もいただいた総務課の資料の中にも、1次診断で、ことしですか1,330万円という

予算と、後の2次診断に入りますと予定としてまだプラス5,000万円ほどの診断費が要るようで、確かに教育委員会の方とは所管が違ふと思うんですが、雨漏り等々直すに当たっては、やはりそういう部分の診断料を減らすというか、この間徳島市の方でも、旧耐震基準の消防施設6カ所が診断予定なしというか、診断せずにもう取り壊すとかそういう部分がございますので、逆に診断にお金を使い過ぎて実際の工事ができないとかというふうでなしに、逆に今雨漏りとかをしている方に回せたらなと思っておる次第でございます。その中で、マップの方がもう近々出るとおっしゃられたんですが、実際公共施設の方での皆さんの避難場所だったように思うんですが、この間テレビの報道で、朝日放送だったかちょっと忘れたんですが、阪神・淡路の震災のときに民間施設でもかなり残ったというか、被災を受けなかった施設がかなりあったようでございます。1つ例をとりますと、ガソリンスタンドなんかがそうだったようでございます。一番危険性が高くて火災も出そうなんですけど、そういう施設は全然被害を受けずに無傷だったと。それが神戸市だったと思うんですけど、大体680から700カ所ぐらいあるんですけど、水害のときにもそうなんですけど、やはり車の移動とかに使うときはやっぱりガソリンスタンドさん、要するに民間の場所に、公共施設だけでなしに民間の場所で、今耐震ができてないまた補強ができてないのであれば、そういうところにも相談をお願いして、現地調査をして、そういうふうな先ほどおっしゃったような備蓄品の、自主防災組織の立ち上げもございまして、そういう近くでそういうところに備蓄品を置けるような考え方もどうだろうか。避難場所というよりは待避場所という部分で、何日もそこでおれるわけではないんですが、避難するときにはやはりそういうところを使わせてもらえるような。今だと、これから先の耐震また雨漏りの修理をしてからというんでは、あす来たんではやっぱりそういうことをつかめませんと思いますので、そういうことも検討いただいてマップの方の配布もお願いしたいなとは思っております。耐震、防災対策に対しては今の質問で終わらせていただきます。

引き続きまして、次の質問に入りたいと思います。

2点目の公共工事についてでございます。

社会資本は、安全で豊かな市民生活の実現や活力ある阿波市発展に不可欠な基盤であり、その整備を計画的かつ着実に進めていくことが必要だと思われまます。一昔前には、社会資本を整備する手段としての公共工事に、地域振興や景気対策として国や地方公共団体は過剰な投資を行ってまいりました。その結果、膨大な財政赤字に苦しみ、財政破綻に陥

った自治体があるのも事実でございます。また、特に地方では、公共工事に関する建設業等が主力産業となったことから、公共工事に依存する地域経済構造が徐々にでき上がっていったのも事実でございます。バブル崩壊以降、国の公共工事削減政策が、地方はおろか建設業者を不景気という痛みの世界へ引きずり込み、国内大手企業を初め県内の建設業者も数多く倒産という試練を受けました。いまだに続く工事高、工事数の減少により、公共工事をめぐる安ければよいという風潮、一部の業者による採算を度外視した低価格での受注、全国に広がるこうした傾向が優良な企業や協力会社を巻き込み、建設関連企業の経営をじわじわと締めつけております。我が阿波市におきましても、建設業界で働く労働者の労働条件の悪化や労働場所の減少により、生活環境が低下しているとの話も耳にしております。

こういう中で、阿波市としましても、きのうの市長の答弁にもありましたように、庁舎建設、基幹道路整備、先ほどの公共施設の耐震施工等、社会資本整備は相当な時間と経費が必要になってくると思われまます。社会資本を整備する手段としての公共工事は、必要なよりよいものをより安く提供するという観念から実施することが本来の姿であろうと思われまます。このような意図からも、緊縮財政の中から貴重な税金を使用して行う公共工事について、活力ある阿波市発展に根差した公共事業について質問させていただきます。

小さい1番として、予算額も大きく市民の関心も高い公共事業の発注に際して、業者指名審査委員会の審査方法、業者選定の方法はどのように選定しているのか。また、この後の入札制度方式の確立ができたのかどうか1点でございます。

2といたしまして、私どもに送られてくる入札結果を拝見したときに、工事設計委託等で設計金額の20%、30%という低価格で落札し、またそういう設計を使用いたしまして、工事入札では設計金の3分の2という低価格で落札している業者に対して、これからふえるであろう公共工事でも設備投資なんですが、道路の工事とかの工事の管理及び評価はどのような対策を講じているのか、2点目でございます。

それに、3といたしまして、地震災害、台風災害のとき、地元消防団とともに災害現場にいち早く駆けつけてもらえる地元建設業者が健全に育成できますように、また少ない財源から大きな成果を得るためにも、ぜひとも地元育成として業者選定ができていくかどうか、その3点についてお伺いしたいと思います。

担当部長、よろしく願い申し上げます。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 1 番森本議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、公共事業の中での予算規模も大きい市民の関心の深い公共事業の業者指名、また入札制度の確立でございますが、ご承知のように旧 4 町が合併し、この合併の期間の事務当局のすり合わせ期間が非常に短い期間でございました。それで、平成 17 年 4 月 1 日から合併し予算執行で入札を執行してまいりましたが、いろいろその際に矛盾等も、また各議員なりのご提言をいただきまして、昨年 7 月 1 日から入札制度の改善委員会を発足させ、種々の協議を進めてまいったところでございます。委員長は助役以下関係部署の担当課長、係等でございます。

その中で、阿波市における公共事業の額でございますが、決算審査の監査報告の中でおいてございますように、予算全体からいいますと 184 億 2,000 万円程度の決算額の中で、普通建設事業に占める割合は 26 億 4,000 万円でございます。そのうち人件費の 4,000 万円を引きますと約 26 億円程度の普通建設事業となっております。その率は 14%でございます。ちなみに、県の予算につきましては約 5,000 億円程度、川島土木管内については 33 億 9,000 万円の執行額と聞いております。その中で、私ども阿波市といたしまして全体的な予算執行をしておるわけでございますが、入札制度の確立するにつきましては、その検討委員会の中でそれぞれ改善項目を設けさせていただきまして、その視点は業者の阿波市における数でございます。ちなみに数字を申しますと、土木関係で 129 社、舗装関係で 11 社、水道関係で 17 社、電気関係で 8 社、塗装関係で 9 社、174 社でございます。また、土木関係と重複しております建設業の登録業者が 92 社でございます。それで、全体的に 266 社という格好になるかと思っております。そうした中での地元業者の育成ということで、ランク別の部分につきまして県と若干違う部分の中で、検討委員会で、満遍と申しますか、業者の金額を大きくしますと工事量が少なくなるということで、全体金額をそのままにして工区を多く設けた方が業者間のそれぞれの育成につながるんじゃないかということと、また近隣の吉野川市と合わせました歩調にするべく検討委員会の結果でそれぞれの県のランク別等下げさせていただいたところでございます。

また、大きな工事以降につきましては、県の指針とまた国の国土交通省の指針にのりまして、一般公募なり一般競争、公募、総合型、それぞれ項目を金額に設けまして、1 億 5,000 万円、8,000 万円、それぞれ設けております。こういった金額の中で、議員ご指摘の予算規模の大きいものでございますが、できるだけ細分化した中での地元企業

の育成という格好でそれぞれの工区を分割しながら、地元業者の育成のために指名を選定したいと思っておりますが、その過程におきましては、指名審査委員会の中で十分協議しておるつもりでございますが、その前に事務当局の担当部局の方で十分協議した中で指名審査委員会に提出がございます。そういった過程を踏まえまして指名通知をしておるわけでございますが、今後におきましてそういった問題の種々が出ないように、また地元業者の育成、その延長には地域住民の基盤整備というものが先でございますので、そういったものにつきまして十分役立ちたいと思います。

また、その競争した中での低価格での入札した業者、また今ご指摘の測量業務の関係でございますが、9月1日から重点調査要綱を定めまして、それぞれの書類等を提出させていただきますまして、検査また現場監督等をしながら、測量設計につきましては成果品が出て職員が設計をして初めて工事をして、そのときでなくてはわかりません。ということで、春にならなんだらそういった成果品の結果が出てこないわけでございますが、そういった面につきましては、低価格の成果品について十分積算なり見積もりをしておるよう、担当部局の担当の係に指示しておるつもりでございます。

そうしてまた、この評価でございますが、それぞれ市の評価につきましては検査員が0.5、現場監督が0.2、それから主任監督員が0.3というふうな持ち分の中で評価点を持っております。その中でEランクの分につきましては、指名の審査会に報告して影響するような格好に持たさせていただいております。そして、来年の19年6月1日からは、低価格等につきましては見積もり等を提出させていただきますよう業者指導をするつもりで、既に通知も行っておると思います。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 森本節弘君。

○1番（森本節弘君） 入札の設計金額と最低金額の差が約30%ほどあると思いますが、そういうふうな部分で、先ほども申しましたように、安ければよいというふうな風潮でとらえる業者がおるようでございます。そこでずっと競争、市といたしましても安い方がやはりいいのでありますが、実質できたものがそれだけの価値があるかどうか、この工事管理とかあとの評価ですよね、こういう部分をもっと強化させていただいて、今回来年の春ですか、この職員の方にも土木の方の技術者を募集しているようで、まだ決まったかどうかわからんですけど、そういう部分でもう少し目を配っていただいて、地元の業者さんでございますので、どうしてもいろいろな部分で、災害のときとかそういう部分でも

出勤してもらわないかんとかがよく、多々あるのではなかろうかと、今もおっしゃったように、水道ほかの建築いろいろ合わせまして266社あるということは、ほとんど町に60社ぐらいずつあるんですか、ということになるんですけども、やはり小まめなそういうふうな対応もお願いできるんじゃないかと、そういうふうに思っております。

もう一つ再問したいのが、今この間のこの9月の初めだったんですが、私どもの旧吉野町で教育委員会の方で出た周辺対策事業の中でグラウンド整備がございました。これを2億1,000万円ほどの仕事を5分割に割って分割して発注していただいたのですが、先ほどの部長の答弁の中にもありましたように、県の方で調べてみたんですがランクの部分なんです、阿波市の建設業者の方々も、恐らく県の方に提出した指名審査の内容で阿波市の方に提出させてもらっていると思います。その中で、県の方が、土木一式工事から下は造園工事までいろいろな10種類ぐらいの許可業種があるんですが、県の方が恐らく今ランク別にA級が2億円未満、とび、土木一式工事で2億円未満、とび・土工・コンクリート工事のB級で7,000万円、C級で3,000万円、D級で1,000万円になっておると思います。これは代表的に土木工事で説明させていただきました。建築工事に関してはA級で3億円未満、B級で1億円未満、Cで4,000万円未満というふうになっておると思います。その中で、阿波市の方に対しましては、等級が同じ県と同じA級で1億円未満、土木工事でございますが1億円未満、B級で4,000万円未満、C級で2,000万円未満、D級で500万円未満というふうな規定というか要綱になっております、阿波市の場合。その中で、吉野のグラウンドのときに思ったことなんです、阿波市の中で入札参加できた業者がA級以上で4社だったと思います。その中で、他町から入札に参加いただいたのが、聞くところによるとA級以上で大体12社でしたか、13社でしたか、要するに地元業者育成にも何も入札に参加できないわけですから、仕事の受注もままならんというふうな状態でございます。この先ほどの部長の答弁の中で、一応県より半分ほどに標準条件金額を設定したとこに、やはりこれちょっと問題があるのではないかと、小さくすれば小さい業者というんじゃないし、やはりそういう工事の場合も、県の工事として出とんであればB級業者等が入れる工事でございますので、そういうとこをもう一度お聞きしたいんですが、考えていただければよろしいでしょうか。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 議員ご指摘の、これから、先ほど質問がありましたように、耐震の建設工事なり大型土木工事が出た場合の市内業者の育成のために、4,000

万円を県並みの7,000万円にどうかというご提言でございます。このご提言につきましては、改善委員会また指名審査委員会の方で十分検討させていただきたいと思っております。

最初に申しましたのが、300社近い業者があるということで、工区分けをしたらある程度の金額が1工区7,000万円だったら、その半分にしたら2業者が当たるんじゃないかという想定のもとでしたわけでございますが、こういった金額については先ほどの改善委員会とその上の指名審査委員会の方で十分検討させていただきます。

○議長（原田定信君） 森本節弘君。

○1番（森本節弘君） 先ほどの部長の答弁でもありましたように、かなり大きな土木費十何%、8%ですか、土木費でございます。地元育成もそうなんです、やっぱり災害に対してのいろいろな部分で協力のいただける地元業者を育成していただけるような入札方法また施工方法をやってもらえるようお願いしたいと思ひまして、私の1番森本節弘の一般質問を終わりたいと思ひます。

○議長（原田定信君） 引き続きまして、木村松雄君の発言を許可します。

木村松雄君。

○10番（木村松雄君） 10番木村松雄、ただいまより一般質問を始めたいと思ひます。

今議会の一般質問も私で最後になりましたが、理事者の皆様方また議員の皆様方には連日お疲れのところではございますが、いましばらくお時間を拝借いたしたいと思ひます。

私の一般質問の通告に少々問題がございまして、質問は1点でございまして、その中で①から④までのこれ議会のルール上連続で行うというようなことになって、少々わかりにくい点があるかと思ひますが、どうかよろしくお願ひを申し上げます。

あらかじめ申し上げておきますけども、答弁者は市長でございます。補足説明については担当部長でお願いをいたします。

それでは1点目、1の①の阿波市の将来について市長の見解を求めるということの中の①でございます。市内の幹線道路を今後どのように整備していく予定でしょうかということでございます。市内には幹線として鴨島町から白鳥町までの国道318号線、また鳴門から池田までの鳴門池田線、それと阿讃山脈ふもとを東西に走る大規模農道、それから岩津橋北より町の中を東への船戸切幡上板線、瀬詰橋北からの志度山川線等々あるわけですが、消防車あるいは救急車といった緊急時の防災機能の強化、また生活道路、産業道路と

してその役割ははかり知れないものがございます。しかしながら、まだまだ無整備、危険箇所が何カ所かございます。私どもの町旧土成町の船戸切幡上板線、土成支所の西側なんです、交通量も多く幅員が狭く、また通学路でもございます。そういった事情により、県当局、県がバイパスを計画をし、用地買収に着手し一部工事も完了して供用しておりますが、もう途中で5年ぐらい工事がストップした状態でございます。地域の実情を把握してから、これらの懸案事項を阿波市として今後どのような位置づけで県に要望、要請していかれるのかについて答弁を求めます。

次に、西条大橋の北です。鳴門池田線から中央広域環境センター方面への道路の進捗状況と完成、供用開始の予定についての点をお尋ねをいたします。

続いて、②のところでございます。旧4町の観光地、名所を今後どのように整備、開発に取り組んでいくかということでございます。旧土成町、宮川内ダム周辺を核とした再開発の可能性でございますが、たらいうどんの歴史に少し触れますと、かつて宮川内地方の山林の伐採に際し、その作業についていた人たちに仕事納めの振る舞いとしてうどんをもちそうするのが通例だったわけです。昭和6年に、当時の県知事、どなたか私調べてないんですが、昭和6年の県知事が御所村を訪れたときにうどんを食べて、食べた後に、たらいうどんのような器に入ったうどんを食べてうまかったと言ったという話が伝えられ、その後次第に御所のたらいうどんと呼ばれるようになったと言われております。昭和30年ごろから谷川の両側にたらいうどんの専門業者が出現してきました。昭和41年に、峡谷の自然美が非常に恵まれている、また古くから伝わるたらいうどんの本場である、温泉宿泊施設の完成、宮川内ダムの完成など、自然と調和した景観が非常に高い評価を得て、同年1月1日に奥宮川内県立自然公園に指定をされております。その後、昭和54年にダム周辺環境整備事業が3カ年計画で完成しました。春には桜並木、秋には紅葉の景観と、四季を通じてダム周辺には観光客が多く、この事業が完成をして土成町の観光振興に大きく貢献してまいりました。そして、平成8年には餐の館、先刻指定管理者の質問もありました餐の館でございます、がオープンいたしました。その隣接地には300年の歴史を持つ切り上がり長兵衛のモニュメントもございます。そして、阿波市内の吉野町には、大正時代に完成しました全長1,150メートルの柿原堰、また市場町には、先日児玉議員より質問にありました犬の墓、また400年の歴史を持つ通称大名行列、やねこじきがございます。また、阿波町には国の天然記念物阿波の土柱がございます。100万年前の氷河時代のものだと言われております。その他、文化財、天然記念物、民芸芸能などの文化遺産は

貴重な観光資源であります。こうした旧4町の名所、旧所、観光地をどのようにリンクさせ、阿波市として観光開発に取り組んでいくお考えなのか、答弁を求めます。

2番目の中の金清温泉横のマウンテンバイクコースがあるんです。現在は休止状態になっておるんですが、再開のめどはないでしょうか。それと、市内札所の年間利用者数もあわせて答弁をお願いいたします。

次に、③の市の木、花を指定して植栽事業の推進をしていくお考えはないでしょうかということでございますが、先般の広報委員会におきまして、三木委員長また阿部委員、三浦委員より、そういう市の木を指定してそういう植栽の事業を推進していったらいいじゃないかというような広報でのお話が出まして、私代表で質問をさせていただいております。ちなみに、土成町は木としてケヤキを指定しておりました。吉野町は桜、市場町はケヤキ、阿波町はサザンカ、花につきましては土成町は菊でございました。吉野町はコスモス、市場町は黄花コスモス、阿波町はかの有名なバーベナ・テネラでございます。当時、土成町は、20年ぐらいなるかと思うんですが、ケヤキの苗を、数千の苗木を無料配布して植樹を推進した経緯がございます。そのケヤキの木が現在は幹周りが1尺ぐらいになっておると思います。

次に、④といたしまして、企業誘致の現況と今後の取り組みについて、現在の市内工業団地あるいは市有地に企業誘致としてどのような行動をしているのでしょうかという質問でございます。

先般の旧土成町に企業誘致していただきました日本フネン誘致に際しましては、関係各位の努力により、阿波市にとりましては第1号の誘致企業じゃないかと思っております。地元雇用あるいは税収面において大きな期待をしておりますが、今後阿波市として企業誘致として市のご所見をお聞かせいただきたい。市内の企業法人税、企業固定資産税の旧町別の金額もあわせて答弁を求めます。よろしくをお願いいたします。

○議長（原田定信君） 小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 木村議員のご質問にお答えをいたします。

非常に内容が多岐にわたっております。また、専門の担当部長等の説明も十分にしていたかなければならないかとは思いますが、まず基本的には、先ほどお話しございましたように、この阿波市には東西に鳴門池田線を初め船戸切幡上板線、あるいは大規模農道等もございます。また、同時に南北にも、まだ未整備でございますけれどもいろいろな県道があるわけがございます。いずれも完成ができておりません。ただ、完成ができておりま

すのは、旧市場にございます津田川島線1線でないかと思うわけでございますが、残りのたくさんの県道もございます。県の方にもたびたびご要望もしておりますが、県の財政も非常に厳しいと、また国におきましても公共事業の削減ということもございまして、思うように整備が進まないというのが現状でございます。しかしながら、私たちにとっては非常に大事な道路でございます。何をするにしても道路の整備が1番じゃないかと思いません。

先日も県の担当者が阿波市にお越しになりましたときに、私の方から特にお願いをして、問題の箇所と申しますか、ぜひこれだけはこの箇所についてご案内をするということでしたが、県の方はお金もないので今は見せていただいてもすぐ返事ができない、いや返事できなくてもいい、今の実情を知ってほしいということで、実は案内をしたわけなんです。そして、その案内をしました結果、すぐその夜その担当者が上司に報告をしたわけなんです。その報告した内容が私の方にも電話であったわけなんです。そういう実情をよく知ることができたと、非常に厳しいけれども何とか予算の配分を考えたいということでございました。けれども、なかなか今非常に難しい時代でございますので、一足飛びにはできないかと思えますが。先ほどご指摘をいただきましたように、西条大橋ができた、しかしあれを利用する方は非常に多くなりました。特に、西の方から徳島市内に行く人は信号機もないという関係で、少ないということで、あそこを通る人が多いわけなんです。しかし、あそこを通りますと、吉野徳島線で終わりなんです。それは事業としてはあそこで終わつとると。しかし、私どもはそれでは困るということで、先ほどお話しございましたように、あれから環境施設組合の方に向かっての道路の延伸、特に318号、つまりあの御所の郷近くまで延ばしてもらって、そしてできれば318号線の、何と申すか、非常に交通渋滞を緩和するというためにも整備が必要ではないかということで、県の方でもたびたびご要望もしております。先日も議会の議長初め副議長、あるいは地元の方や産業建設委員長にもご同行をいただきまして、県知事にも陳情にも参っております。そういうことを積み重ねながらできるだけ早く整備を図りたい。

また、西の方におきましても、岩津橋から岩津バイパスという計画がされておりますが途中でとまっております。せっかく土柱という立派な観光地がございましても大型バスの進入が非常に難しいということもございますので、このことにつきましても具体的に私の方から1つの提案をしたわけなんです。ここの前を通っております市道山川線の整備を県で何とか早くしてほしい。岩津バイパスについては交付金事業でも、あるいは市が特例

債を使ってでもやりたいと、県道としての事業を外してほしいと、おろしてもらって市単独でもやりたいというようなことで整備をしたいということを申し入れておるわけですが、これとてもすぐにはできない問題もあるわけですが、そういうような問題の提起を具体的にしながら、一日も早い整備をというふうに考えておりますし。

また、この市役所の本庁舎の東の方ではブドウの産地がこの山ろくにあるわけなんです。ところが、そこへ行く道も途中で途切れておりますので、これも鳴門池田線から産地まで直結すればもっと利用者も多くなるんじゃないかと思えます。特に、この阿波市になりまして、西から東、非常に長くなりましたけれども、いろんな特産物があるわけなんです。私も現地を歩いてみまして、東では何ととっても、今出盛りと申しますか、御所のあのおいしいブドウがあるわけなんです。そして、318にはもう少し早い時期、冬場から春にかけては苺の直売所、今ではブドウの直売所、たくさんあるわけなんです。また、宮川内地区には切り花では日本全国でも有数の地位を確保しております。これらを私は、フルーツ、フラワーの一つの王国というのは少し誇張かもしれませんが、それをしっかりと結んで、観光開発と兼ね合わせたものをつくる、つまり大規模農道を中心にそれを、東のブドウ、西のミニトマト、あるいは市場でのボンダリンとかあるいはスイカとか、時期によって生産時期も違うわけですが、その点を線として結んで、そして外からの人を呼び込んで交流人口をふやしていくことが市の発展にはどうしても欠くことができないことだというふうに考えております。しかし、難しい問題がございますが、それらのことを皆さんの協力をいただきながら、やはり1歩でも2歩でも進めていかなければならないという思いでございます。今のままでございますと、残念ながら阿波市も人口は減ることがあってもふえることはございません。非常に難しいと思っておりますので、そういう交流人口をふやしていくということにとりあえず力を入れていかなければならないかなと考えてます。

また、企業誘致につきましても、議会の皆様のご協力をいただきまして、おかげさまで山村鉄工跡が今日本フネンとして最近、第1回目としては少ないわけですが10人の職員の採用試験も終わりました、もうその方々については通知がされたというふうに聞いておりますが、本格操業は来年の4月ということでございますので、年明けと同時に、また2次、3次というような募集もあるかと思えます。また、旧土成にございます土成町が力を入れてつくられた工業団地、ここの中の1社から先日も社長さんがお越しになりまして、いろいろとありがたいお話も承っております。これからは土成工業団地を核と

して周辺の企業とも連携を図って、そしてそれぞれが切磋琢磨しながら振興を図っていかなければならない、1社だけではなかなか弱いものがございますので、文字どおり工業団地としてそれぞれの特徴を伸ばしながら、しっかりと外に向かって情報発信をしていかなければならないなと思っております。

また、話は飛びますが、このすぐ西の方には県営の工業団地がございます。工業団地の活用についても、今あるところから具体的に県に提案をしておるようございまして、県の方でもそのことについていろいろ検討をしてくださっておりますので、そのお話ができればこのまだ工業団地で今あいておる場所が埋まるというようなことももう目の前に来とるような感じがするわけでございます。私としましては、でき得る限りのそういう企業誘致には今後も力を入れて、若者の働く場所を確保しようというふうな気持ちでございまして、もう少し具体的に煮詰まりましたら議会の方にもご報告を申し上げまして、ぜひ皆様にもご協力いただきまして、阿波市がみんなが協力してそういう方向に向かえば、必ず阿波市は将来に向かって大きく発展していくんじゃないかなと私も思っております。いろいろとそのようなありがたい話もございまして、そのような機会を逃がさないようにしっかりと捕まえて、相ともにそういう目的達成のために努力をしていきたいと考えてます。

また、観光地も、先ほど申し上げましたように、この阿波市には7番、8番、9番、10番という札所もございますし、また札所の間には、昔、昨日もお話ございましたように、弘法大師様がお休みになったと言われますこの犬の墓というようなところもございますし、旧御所にも、私もあさんミュージアムのあのバス、とらバスに乗ってあちこちを見て回りましたが、やっぱり阿波市もいろいろな古いものがあるなど、これをもっと前に出してやっていけば外の人にも来てくれるんじゃないかなと、また御所の餐の館、この周辺もかなり面積も広うございますので、これの活用ということも皆さんと一緒に考えていかなければもったいないなという気がするわけでございます。

そういうこともございまして、課題が非常にたくさんあるわけなんです。しかし、その課題を恐れることなく私たちはチャレンジをしていって、1つでも2つでもそれを実現して皆様の負託にこたえてゆかなければならない。そのためには優秀な私どもの町には職員がおりますので、職員と私どもが力を合わせて全力で取り組んでまいりたいと思っておりますので、議会の特に木村議員を初め皆様方にもそういう面でお気づきの点はぜひ私たちにもお示しをいただきまして、相ともに阿波市発展のために尽くしていただきたいと、心から切望する次第でございまして、十分な答弁ではありませんが、私の気持ちの一端、取り組みの

一端を申し述べまして、後また詳しいことにつきましては担当部長からも説明があるかと思っておりますので、これからもひとつよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（原田定信君） 八坂企画部長。

○企画部長（八坂和男君） 木村議員のご質問にお答えをいたしたいと思ひます。

市の木、花を指定して植栽事業を推進していく考えはないかということでございますが、これにつきましては昨年香西議員からも質問をいただきました。これにつきましては、合併協定書において、慣行の取り扱いについては、例えば市民憲章、市の花、木及び鳥等については新市において調整するということになっております。市民憲章、市の花、木及び鳥については、合併により誕生した市の一体感の醸成と新市のシンボルとなるものとして、また世代を超えて共通認識の持てるものとして次世代まで継承できるものにしたと考えています。今年度中に検討委員会を組織しまして、どういった方法で募集をするか、そういったことについていろいろ協議をしていただいて、市民の皆さんのご意見を広くお聞きしながら、平成19年度の前半には制定をいたしたいと思ひます。市の花、木等は、決定後は関係各部と連携しながら各種事業を積極的に展開する中で、ご提案のありました事業等について検討をしていきたいと思ひます。

以上、答弁といたします。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 10番木村議員のご質問にお答えしたいと思ひます。

まず1点目の観光でございますが、観光につきましては、阿波市のホームページ、観光パンフレットの作成、充実等で広くお知らせしたいと思ひます。また、10月下旬になろうかと思ひますが、吉野川市と阿波市と共同で淡路島の方へ観光キャンペーンに行く予定でございます。その節には、地元の特産品を持参しながら観光に努めてまいりたいと思ひしております。

次の金清温泉のマウンテンバイクの再開でございますが、今現在県の方で治山事業で復旧工事にかかっております。この復旧工事が済み次第、コース等の選定をしながら再開ができるかどうか検討をさせていただきたいと思ひます。

続きまして、市内の札所の年間利用者数の数値でございますが、善通寺の本部の調べでは、年間の札所めぐりの数は約15万人と報告がございました。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） 木村議員のご質問にお答えをいたしたいと思ひます。

実は、旧町別の資料は今現在持ち合わせておりませんが、平成17年度の法人税の収入額をご報告申し上げます。平成17年度の法人税の収入済額が2億829万6,540円でございます。

固定資産税におきましては17億4,992万9,891円となっております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 木村議員の一般質問の最中でございますけれどもお諮りいたします。

本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめ延長したいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（原田定信君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議時間は午後5時を過ぎる場合延長することにいたします。

木村松雄君。

○10番（木村松雄君） ただいま市長からご丁寧なる答弁をいただいたわけですが、西条大橋のこの関連の道路で、鳴池線から北への、これ用地買収も進んでおると聞いておるんですが、供用開始の予定、それをお聞きします。

それと、この金清温泉のこのマウンテンバイクのこれ再開するかどうか、検討するということですが、実際にこれ再開して経費をかけて再開してメリットがあるかどうか、そこらの精査も必要じゃないかと思ひますので。

それと、市内札所15万人ということですが、最近歩いてのお四国さんは案外少なく、最近橋ができたおかげで名古屋方面からでも1日のツアー客が物すごく多いんです。それで、各札所は駐車場の確保に懸命なんです。それと案内板、案内板がないことによって大型バスが狭い道へずっと迷い込んでいくというのが、今の物すごいネックになっております。

市の木につきましては、平成19年に決定をして植樹の推進をしていくということですが、この事業を推進していくには、本市にとりまして、旧4町の方が同じ行動を進めていくという連帯感が生まれてきます。大きなメリットがございますので、ぜひともこれは進めていただきたいと思ひます。

企業誘致の件は、市長もそれ誘致に向かって努力を期待をいたします。

再問として、そしたら西条大橋の北のこの供用開始、進捗状況と供用の開始と、それを答弁お願いいたします。

○議長（原田定信君） 秋山産業建設部長。

○産業建設部長（秋山一幸君） 10番木村議員の再問にお答えしたいと思います。

1点目の金清マウンテンバイクコースの是非でございますが、先ほども答弁いたしましたように、治山事業が済み次第、コースの効率また再開しての有無というものを十分内部検討させていただいていこうと思っております。これにつきましては、マウンテンバイクコース自体の山自体が小さく、風水害の被害が大きく出てくるようでございますので、この点も十分検討したいと思っております。

もう一点目の西条大橋から北についての進捗状況でございますが、現在昨年も再々ご質問がありましたように、県当局におかれましては用地交渉に誠心誠意かかっているところでございます。地権者が約37名ございます。そのうち9名が用地交渉に既に完了しておるところでございます。面積にして約44%の収容面積からいきますと比率になっております。県としましては、先に登記を済ませてから、その供用期間の区間が用地交渉の済み次第順次かかっていくというふうなご返答をいただいております。完成時期はまだ具体的には立っておりません。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 木村松雄君。

○10番（木村松雄君） 最後に、野崎助役にお聞きをいたしたいと思っております。

先ほどの森本議員の質問の中にもございましたが、やはり地場産業育成とそういった、私は企業誘致に関連しまして、地場産業の育成あるいは地場企業の育成ということに対して阿波市の助役としてどのような認識、お考えを持っておられるかを答弁をいただいて、私の一般質問を終わります。

○議長（原田定信君） 野崎助役。

○助役（野崎國勝君） 木村議員の地場産業の育成ということで、森本議員の絡みについてご答弁を申し上げたいと思っております。先ほど、秋山部長の方から、何といたしますか、工事請負業者の選定等々につきましては非常に詳しく述べられたわけでございますけれども、私も、何といたしますか、建設工事の指名委員会の11名の委員の中の委員長を務めさせてもらっておりますけれども、現在までの指名、選定要綱、工事請負業者の選定要綱あるいは選定要綱の運用基準、これに基づいて公正公明に委員それぞれに審査をいたしております。

す。しかしながら、先ほども市長あるいは秋山部長からも申しあげましたように、それぞれの地域、特性等々、阿波市の特性も、業者の特性っていいですか地理の特性等も踏まえまして、現在の選定要綱あるいは運用基準等々、なお公正公明に地域の業者の方が参入できるような検討を加えていきたいなと思ってます。

それとともに、秋山部長からも答えましたように、工事の優良工事、これの確保のための検査の体制の整備、これもあわせて並行して行いながら要綱の改正っていうんですか見直し、取り組みを進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（原田定信君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回は、あす15日午前10時より本会議であります。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦勞でございました。

午後4時58分 散会